

豊かな自然と共に、多様な体験ができるパークライフ

高 浜 町 緑 の 基 本 計 画 (公園基本計画)

計画期間:令和 2 年度から令和 13 年度

令和 2 年 3 月

高 浜 町

若狭湾に接する 8 つの海水浴場や青葉山麓に広がる森、そして各地区に点在する緑地、田畑や公園は、私たちの心に安心とゆとりを与えるかけがえのない貴重な財産であります。平成 28 年 4 月にビーチの国際環境認証ブルーフラッグを取得し、環境保全に対する住民意識が高まる中、緑のもたらす多様な機能や役割を再認識し、緑を活かした自然と共生するまちづくりが重要になっています。

高浜町緑の基本計画は、「豊かな自然と共に、多様な体験ができるパークライフ」を基本理念に、地域の歴史・文化等の多様性を生かしながら、住民参加により生活空間の充実を図るなど、緑を創出・保全・育成する取り組みにより、町民一人ひとりが、一つ先の豊かさを実感できるような緑のまちづくりを目指し策定したものであり、今後、町民参加のもと、関係団体及び関係行政機関の連携により、豊かな自然と共生するライフスタイルの実現に向け、一層努力していく所存であります。

ここに、本計画の策定にあたり貴重なご意見、ご提言を賜りました町民の皆様をはじめ、ご協力をいただきました多くの皆様に深く感謝を申し上げ、ご挨拶いたします。

令和 2 年 3 月
高浜町長 野瀬 豊

もくじ

第1章 緑の基本計画について

1-1 緑の基本計画とは	4
(1) 計画の趣旨	
(2) 計画の位置づけ	
1-2 計画の区域と目標年次等	4
(1) 対象範囲	
(2) 目標年次及び目標人口	
(3) 中長期の目標	
1-3 対象となる緑地	5
(1) 緑地の分類	
(2) 都市公園の区分	
1-4 緑の役割	7

第2章 高浜町の緑の現況と課題

2-1 町の概要	8
(1) 位置	
(2) 自然（水系、地形・地質、植生）	
(3) 歴史	
(4) 社会条件（人口、道路網、土地利用現況、景観、防災）	
2-2 緑の現況	19
(1) 施設緑地の現況（都市公園等、公共施設の緑化、レクリエーション施設、民間緑地）	
(2) 地域制緑地の現況（都市計画区域内、自然公園等）	
(3) 花と緑のまちづくり（花と緑のイベント）	
2-3 緑に関する住民意向調査	23
2-4 緑の評価と課題	28
(1) 環境保全（生物多様性の保全、海辺の環境保全）	
(2) 防災（災害時の避難地・避難路、防災のための緑の確保）	
(3) 景観（景観形成、快適な生活環境の創出）	
(4) 健康・レクリエーション（健康・スポーツ、レクリエーション）	
(5) 子育て（子育て世帯利用・遊び場）	
(6) 都市公園を中心とした公園・広場づくりについての課題	

第3章 基本理念等	33
(1) 基本理念	
(2) 緑の基本方針	
(3) 緑の役割別の方針	
(4) 基幹となる公園の配置	
(5) 基幹公園とつながる緑地・広場の配置	
(6) SDGs とランドスケープデザイン	
第4章 計画推進のリーディング事業	41
4-1 生活に潤いと安心をもたらす緑の保全（持続可能な緑の保全）	41
4-2 緑を活かした子育て環境の充実（緑の活用）	42
4-3 町民参加による花と緑のまちづくり（緑の育成）	43
第5章 緑の目標と改善行動指針	
5-1 緑の目標	44
(1) 緑の創出に関する主要な数値目標	
(2) 緑の育成に関する主要な数値目標	
5-2 目標値の点検・評価・見直し	44
第6章 緑の配置・整備	
6-1 都市公園の見直し・追加	45
6-2 緑の地域別方針	45
① 高浜地区	
② 和田地区	
③ 青郷地区	
④ 内浦地区	
第7章 高浜町 緑地・オープンスペース一覧	50

第1章 緑の基本計画について

1-1 緑の基本計画とは

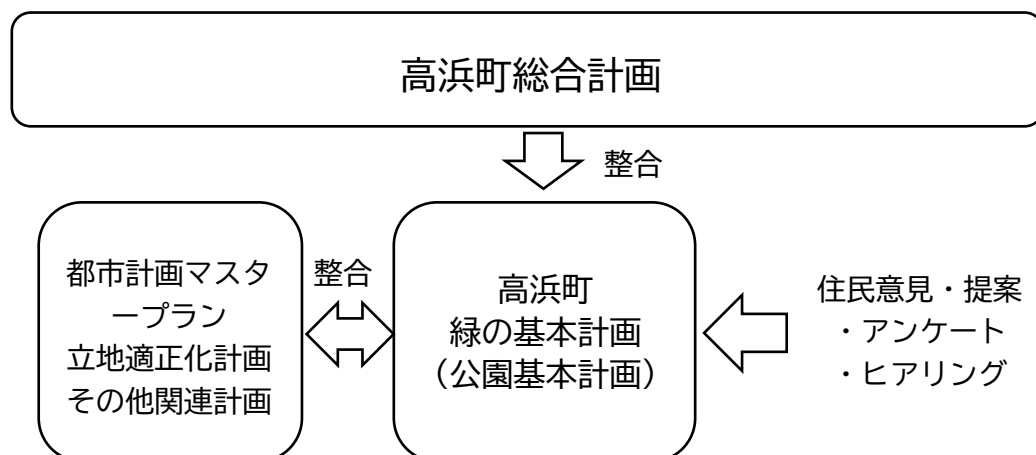
(1) 計画の趣旨

「緑の基本計画」は、都市緑地法第4条で「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として規定されており、市町村がその区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容として策定する緑とオープンスペースの総合的な計画である。

高浜町緑の基本計画は、本町の有する緑の特性や、本町固有のまちづくり・環境施策などの独自性を踏まえ、緑に関する全般の基本方針を定めた総合的な計画として策定する。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、総合計画を上位計画とし、都市計画マスタープラン、立地適正化計画などの関連計画と整合・連携を図るとともに、住民の意見・提案などを反映しながら策定する。



1-2 計画の区域と目標年次等

(1) 対象範囲

緑の基本計画の対象範囲は、高浜町全域とする。ただし、都市公園の配置等都市計画に関する事項については、都市計画区域を対象とする。

(2) 目標年次及び目標人口

緑の基本計画において対象とする目標年次は、高浜町都市計画マスタープラン（H24～R13）と整合を図り、12年後の令和13年（2031年）、目標人口は9,000人とする。

※目標人口は「高浜町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」より

(3) 中長期の目標

中長期の目標は、人口ビジョンに基づき令和 22 年（2040 年）を目標年とする。

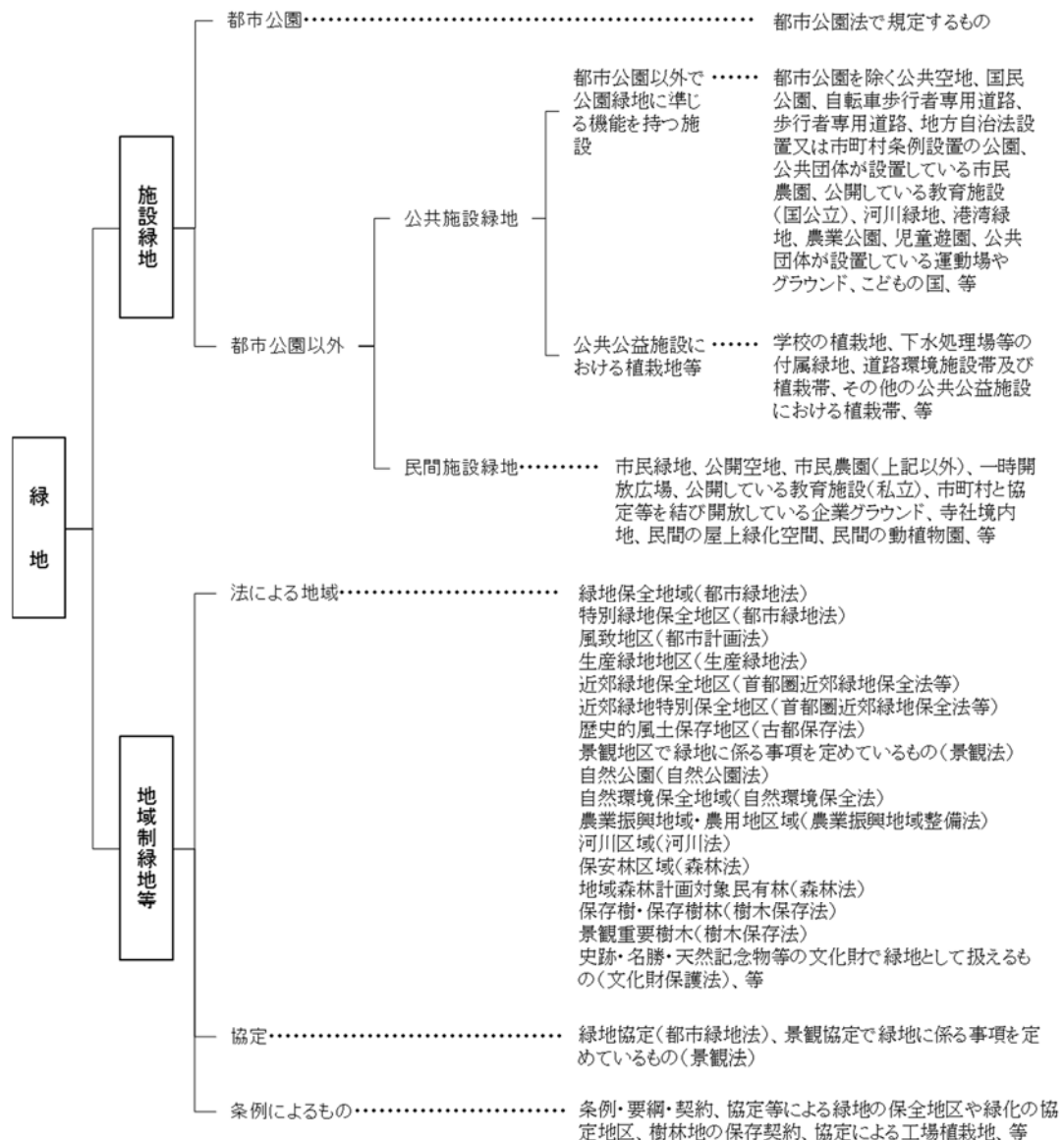
計画フレーム	平成 30 年 3 月末	令和 22 年(2040 年)
行政区域面積	7,240ha (100%)	7,240ha (100%)
// 人口	10,471 人 (100%)	8,300 人 (100%)
用途地域面積	241ha (3.3%)	241ha (3.3%)
// 人口	6,587 人 (62.9%)	4,850 人 (58.4%)
居住誘導区域面積	145ha (2.0%)	145ha (2.0%)
// 人口	4,373 人 (41.8%)	2,993 人 (36.1%)

※基準年を平成 30 年 3 月 31 日：住民基本台帳より

※推計は、立地適正化計画、高浜町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより

1-3 対象となる緑地

(1) 緑地の分類



資料：新編 緑の基本計画ハンドブック

(2) 都市公園の区分

区 分		種 別	内 容
基 幹 公 園	住 区 基 幹 公 園	街区公園 (旧児童公園)	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250mの範囲内で1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
		近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で 1 箇所を誘致距離 500mの範囲内で1箇所当たり面積 2ha を標準として配置する。
		地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1 k m の範囲内で1地区当たり 1 箇所面積 4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積 4 ha 以上を標準とする。
	都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。
		運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積 15～75ha を標準として配置する。
大規模公園	広域公園		主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積 50ha 以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市		大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模 1000ha を標準として配置する。
特 殊 公 園			風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園でその目的に則し配置する。
緩衝緑地			大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分断遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
都市緑地			主として都市の自然的環境の保全ならびに改善、都市景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置する。但し既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を 0.05ha 以上とする。（都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む）
都市林			主として動植物の生息地または生育地である樹林地等の保護を目的とする都市公園であり、都市の良好な自然的環境を形成することを目的として配置する。
広場公園			主として商業・業務系の土地利用が行われる地域において都市の景観の向上、周辺施設利用者のための休息等の利用に供することを目的として配置する。
緑道			災害時における避難路の確保、市街地における都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員 10～20m を標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。
国営公園			主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあっては、1箇所当たり面積おおむね 300ha 以上を標準として配置、国家的な記念事業等として設置するものにあっては、その設置目的にふさわしい内容を有するように整備する。

※国土交通省 HP より

1-4 緑の役割

都市公園をはじめとする「緑」や「オープンスペース」は、良好な環境の形成、防災、美しい景観の形成など、多様な機能を持っている。

1. 環境保全

- ①地球温暖化防止
- ②大気浄化、騒音防止
- ③水源かん養、地下水かん養
- ④生物多様性の保全など

- ・ 樹木等の植物は、温室効果ガスである CO2 削減に重要な役割を果たすほか、大気浄化、騒音防止、水源かん養などにも重要な役割を果たしている
- ・ 緑地は多様な生物の生息の場でもあり、緑の適切な配置により、人と自然とが共生することができる

2. 防災

- ①避難地、避難路
- ②原子力防災拠点
- ③復旧・復興拠点
- ④地震・火災、津波・水害等の防止、緩和など

- ・ 大地震や大火災などの発生時において、人々の避難地や避難路、火災の延焼帯、消防活動やボランティア等の救援活動拠点、仮設住宅地、広域防災拠点等として多様な機能を持つことから、緑を適正に確保することにより地域の安全性を高めることができる

3. 景観

- ①美しい景観の形成
- ②季節感の実感
- ③心の安らぎ、生きがいの創出
- ④豊かな地域づくり文化、個性の創出など

- ・ 緑は地域の気候、風土に応じて特徴ある多様性を有しており、美しい景観を創出することで四季の変化や快適な生活環境を実感できる
- ・ 緑は地域固有の歴史、文化等と深く関わっており、地域個性の魅力化と地域文化を醸成することができる

4. 健康・レクリエーション

- ①健康増進、スポーツ
- ②レクリエーション・観光
- ③休養・散策
- ④自然とのふれあい
- ⑤交流・コミュニティなど

- ・ 緑とオープンスペースは、自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動など多様な活動の拠点となっている
- ・ 緑の持つ多様な機能を活用することにより、住民の健康・レクリエーションニーズに応じた緑豊かで質の高い余暇空間を確保することができる

5. 子育て・暮らしの価値向上

- ①子育て
- ②遊び
- ③休養・散策
- ④自然とのふれあい
- ⑤交流・コミュニティなど

- ・ 緑やオープンスペースは、子育て期の家族にとって大切な場となりやすく、遊び、散策、休養、自然とのふれあい、子ども同士やママ友との交流など、質の高い子育て環境を創出できる

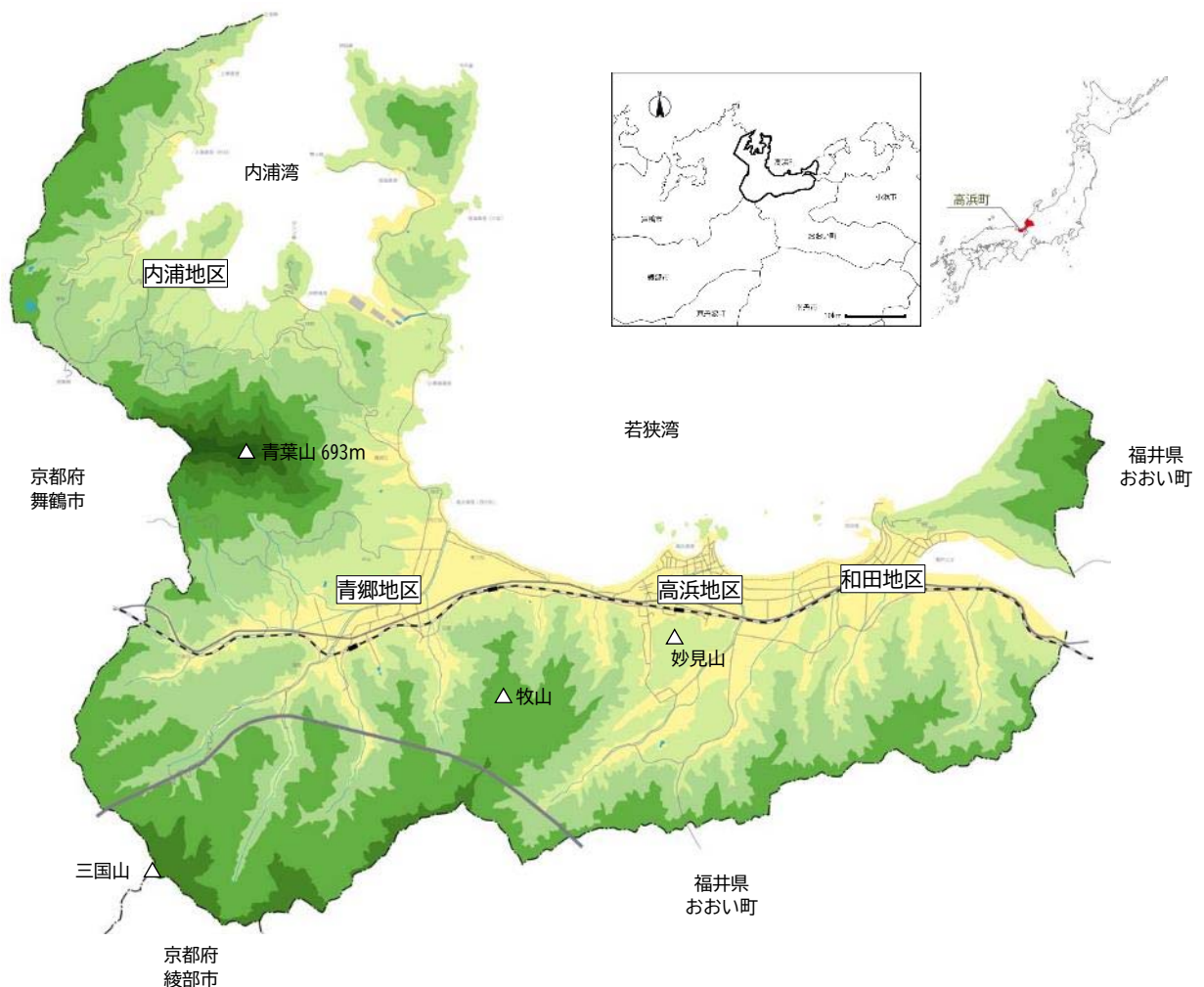
第2章 高浜町の緑の現況と課題

2-1 町の概要

(1) 位置

高浜町は福井県の最西端に位置し、南東はおおい町、西は京都府と接し、南西の飯盛山脈を背にして北は日本海「若狭湾国定公園」に面し、行政区域は7,240haとなっている。町内は、4つの地区（東から和田地区、高浜地区、青郷地区、内浦地区）にわかれており、和田地区から高浜地区を経て青郷地区に至る8kmは白い砂浜の海岸と松林など変化に富み、夏は関西・中京方面よりの海水浴客でにぎわいをみせている。町の西部にある青葉山は標高693mで、その雄姿は若狭富士と呼ばれている。町の70%は山林で、日本海に注ぐ河川の流域に耕地約520haが帯状をなし、点在している。

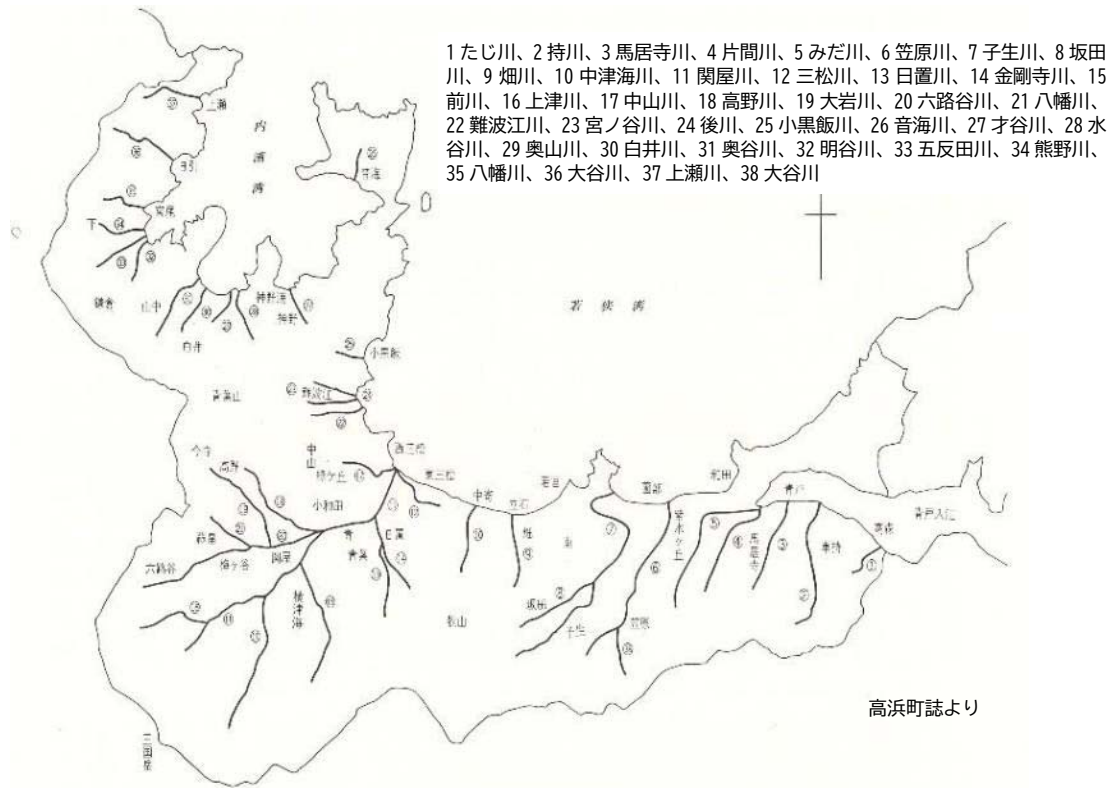
平成28年4月には、アジアで初めてビーチ・マリーナの国際環境認証ブルーフラッグを取得。また、日本の棚田百選、日本の夕陽百選、日本の快水浴場百選と3つの百選に選定される風光明媚な約1万人の海辺の町である。



(2) 自然（水系、地形・地質、植生）

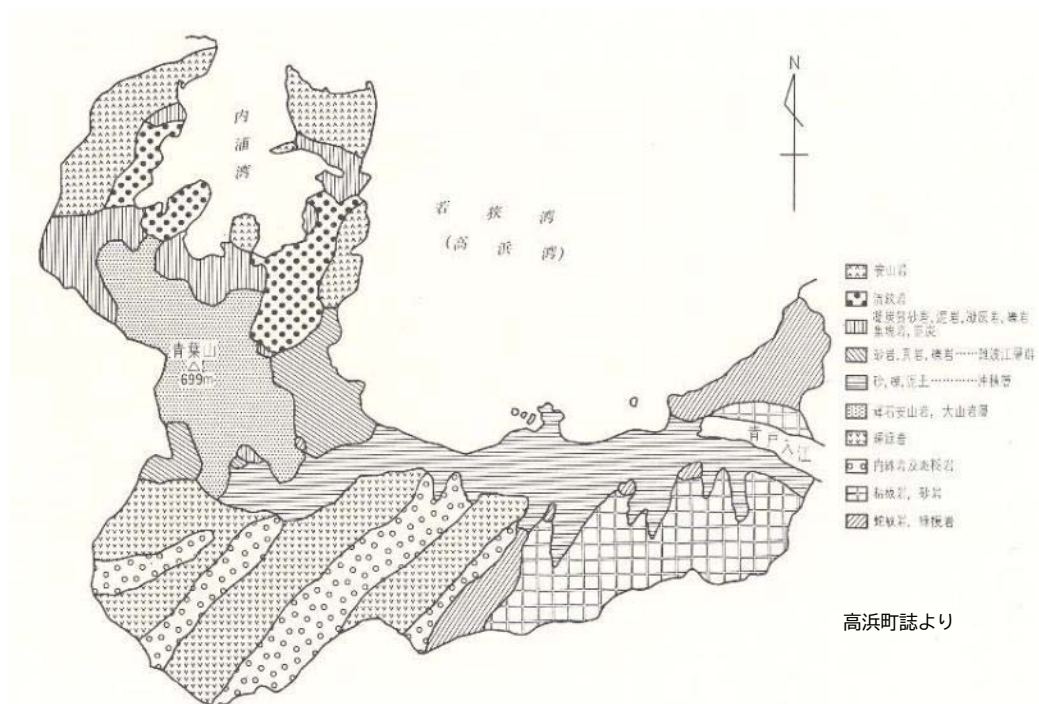
(水系)

高浜町や大小 38 の水系にわかれ、主要水系としては、⑤笠原川水系、⑦子生川水系、⑪関屋川水系の3つが大きい。



(地形・地質)

高浜町の地質は、2 億 8 千万年に近い太古から幾度となく沈降して海となり、また隆起して陸地となり、火山活動にも見舞われ変動の激しい地層として、概ね 10 の地質を見ることができる。



(植生)

高浜町の植生分布は、若狭湾の対馬暖流により、気候は冬期の降雪期を除き概ね温暖となっている。また、地質、地形、気象学的にも山陰型を示し、暖地性常緑樹が多く茂り、南部暖地系統（北限植物）、寒地系統（南限植物）の植物群落の自生分布もみられ、例えば、北海道に多く分布するハマナスが砂浜に自生し、九州以南の限られた島にしか自生しないナタオレノキが鷹島に群生している。さらに、青葉山には、ブナの原生林が残り、オオキンレイカなど青葉山のみに自生する高山植物があるなど、貴重な品種の宝庫として知られている。



青葉山に自生するオオキンレイカ

(3) 歴史

高浜町の歴史は、立石遺跡と神野浦遺跡にみられるように縄文時代にまで遡り確認することができる。弥生時代の初期には、若狭全域に稲作が広まっていたと考えられ、その中でも特質すべきは、小和田区での石剣・石戈の出土であり、弥生時代より若狭でも中心的な役割を担っていたと推察される。古墳時代の王墓は町内からは見つかっておらず小浜東部に分布しており、高浜町はそれらの勢力下だったと思われ、古墳時代後期には、小和田双子山古墳など、青古墳群と思われる多くの古墳が見つまっている。奈良・平安時代には、13箇所製の塩遺跡にみられるように塩づくりが盛んであり、平城宮跡から多くの木簡が出土していることから、御食国の中心地として高浜町から、多くの海産物を都へ送っていたことが確認されている。

中世になると妙見山の砕導山城や城山の高浜城などが築城され、現在確認されている山城だけでも10箇所にのぼり、この当時、海と平地を見渡せる山麓に、山城や寺社などの拠点が形成されていたことが想像できる。近世（江戸時代）になると小浜藩がおかれ、高浜町は、丹後との国境の要所としての役割（蒜畑女留番所）や鷹狩りなどの遊山の場（和田茶屋）として利用されていた。

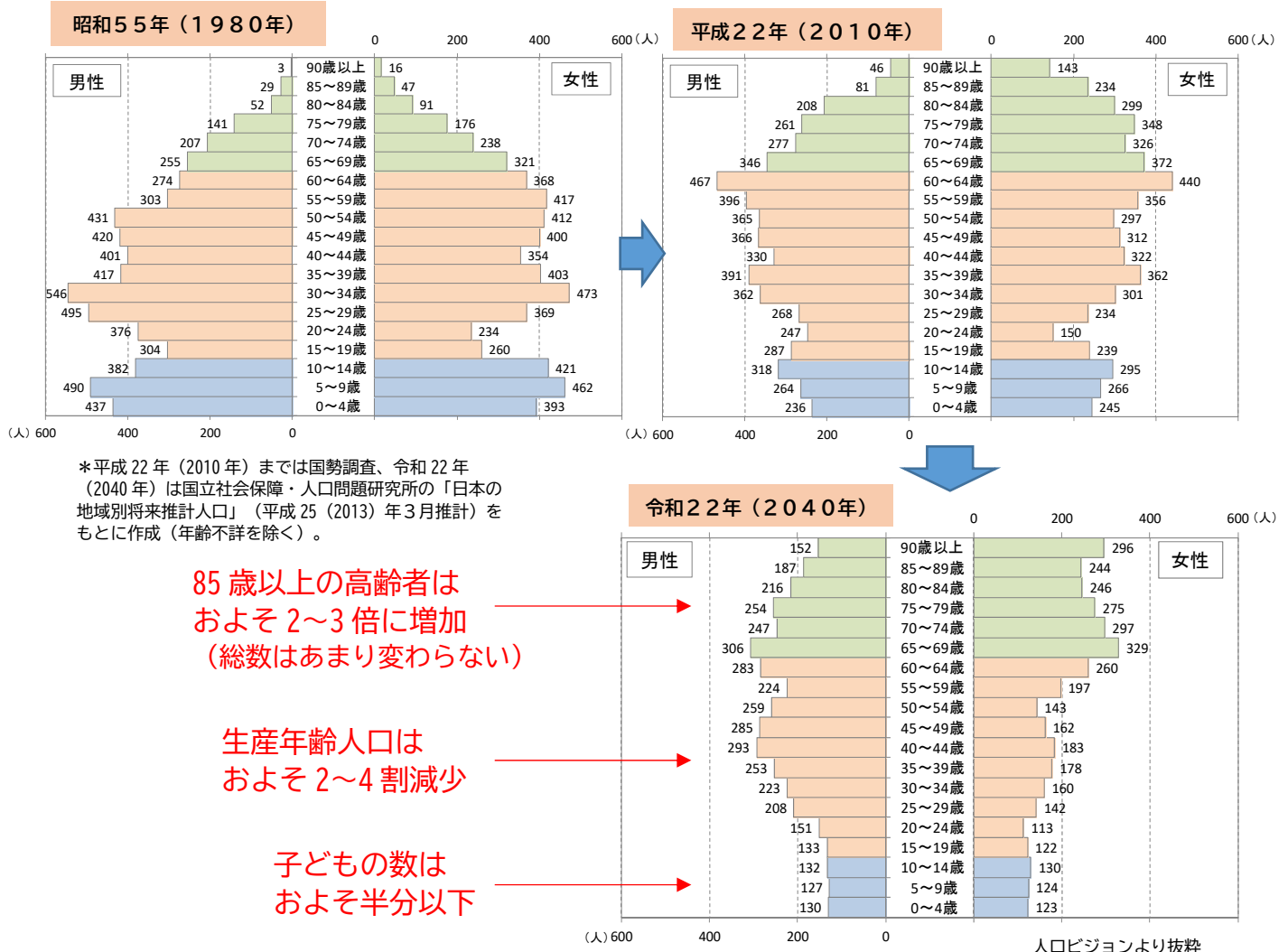
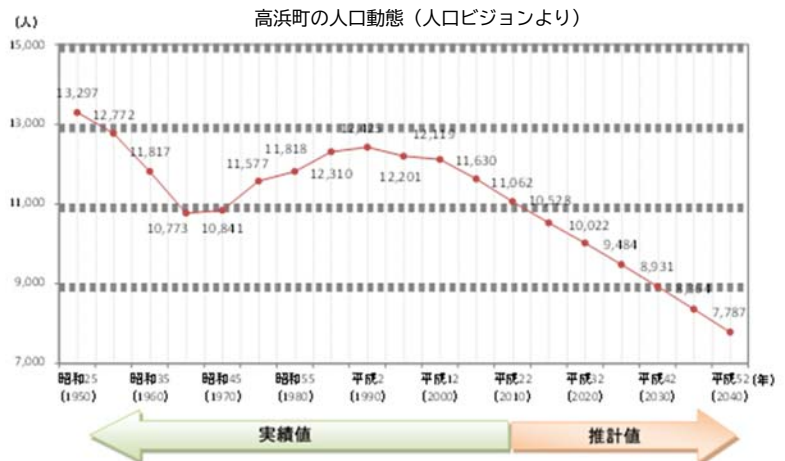
若狭の国からは、幕末から明治にかけて優れた禅僧が多く出られており、とりわけ大拙承演禅師、儀山善来禅師、越溪守謙禅師、釈宗演老師は円覚寺と深い縁があり、禅をZENとして世界へ広めた釈宗演老師は、高浜町若宮の生まれである。また、大正のはじめから海水浴場として発展し、昭和47年には日本一の民宿群を形成していた。

(4) 社会条件（人口、道路網、土地利用現況、景観、防災）

(人口)

高浜町は、1990 年（平成 2 年）をピークに人口減少となり、高浜町の人口ピラミッドをみると、人口が右肩上がりに増加していた昭和 55 年と人口が減少期の平成 22 年では、団塊世代の高齢化により 60 歳以上人口が増加、生産年齢人口および子どもの数が、およそ 2／3 ほどに減少している。令和 22 年（2040 年）の推計値では、さらに少子化、高齢化が進み、高浜町では 60 歳以上の高齢者の総数はさほど増加していないが、85 歳以上の後期高齢者が 2 から 3 倍に増加している。また、生産年齢人口は 3 割ほど減少し、子どもの数は、さらに現在の半分ほどになると予想されている。

高浜町の人口推移と将来推計
人口減少が進み、
令和22年には7,787人に



地区別の人口動態

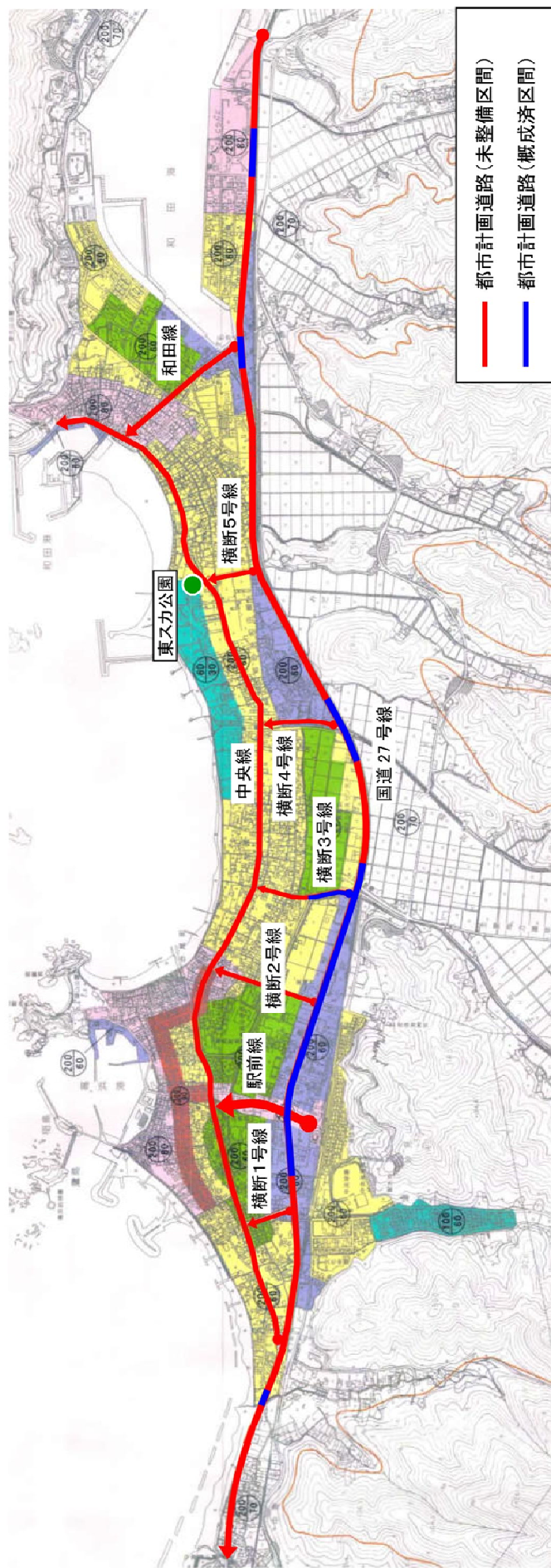
人口ビジョンより抜粋

		人口			指数
		1985年 (昭和60年)	2000年 (平成12年)	2015年 (平成27年)	「1985年人口=100」 とした場合の2015年人口 ※25%以上の増減に着色
高浜地区	若宮	414	378	317	77
	塩土	579	414	294	51
	大西	544	533	413	76
	中町	141	125	95	67
	今在家	145	128	99	68
	本町	272	211	146	54
	事代	514	414	281	55
	赤尾町	369	254	221	60
	中央	101	257	137	136
	横町	362	400	343	95
	園部	516	467	410	79
	岩神	91	105	90	99
	紫水ヶ丘	98	111	110	112
	子生	127	105	69	54
	坂田	—	11	8	—
	坂田G.T	0	0	107	—
	笠原	—	4	4	—
	中寄	128	122	102	80
	畑	82	71	124	151
	立石	200	159	225	113
	宇治	429	489	442	103
	南	280	248	231	83
	湯谷	291	533	561	193
計		5,683	5,539	4,829	85
和田地区	和田一区	416	392	402	97
	和田二区	237	192	255	108
	和田三区	316	376	315	100
	和田四区	217	278	226	104
	和田五区	387	344	278	72
	和田六区	241	210	164	68
	安土	834	738	255	31
	水明	0	97	69	—
	青戸	137	284	382	279
	馬居寺	42	45	35	83
	車持	208	201	148	71
	けいあいの里	0	0	6	—
計		3,035	3,157	2,535	84
青郷地区	東三松	494	576	567	115
	西三松	337	371	361	107
	緑ヶ丘	50	182	141	282
	日置	151	174	165	109
	青葉	189	100	53	28
	青	151	192	236	156
	横津海	113	99	88	78
	関屋	220	199	208	95
	出合	281	321	283	101
	六路谷	104	75	64	62
	蒜鼻	35	40	39	111
	高野	158	140	119	75
	今寺	46	33	32	70
	小和田	213	208	228	107
	中山	70	72	88	126
計		2,612	2,782	2,672	102
内浦地区	難波江	85	86	57	67
	小黒飯	62	58	49	79
	神野	88	70	58	66
	神野浦	45	43	21	47
	菅海	225	180	140	62
	上瀬	97	79	64	66
	日引	102	89	83	81
	宮尾	51	30	24	47
	下	39	40	28	72
	鎌倉	110	103	78	71
	山中	206	166	117	57
計		1,110	944	719	65
合計		12,440	12,422	10,755	86

(道路網)

- 都市計画道路は、高度経済成長期の昭和44年に、自動車交通の増加に対応するため、9路線、12,894mが計画決定されましたが、国道27号線など一部区間で概成済となっている以外は、いずれも未整備となっています。
- そのため、都市計画マスタープランで定めた交通体系整備の方針に基づき、都市計画道路網の変更・廃止を順次進めています。
- また、都市計画公園は1箇所のみ（街区公園、供用済）ですが、これ以外に小規模な広場が散在しています。

都市計画 道路	国道27号線 駅前線（変更予定） 和田線（平成29年3月廃止） 中央線（廃止予定）	横断1号線（令和2年3月廃止） 横断2号線 横断3号線（廃止予定） 横断4号線（令和2年3月廃止） 横断5号線（平成29年3月変更）	都市計画 公園	東スカカ公園（街区公園、供用済）
------------	--	--	------------	------------------



立地適正化計画より抜粋

表 都市計画道路の指定状況

立地適正化計画より抜粋

番号	路線番号	路線名	計画幅員	計画延長	計画車線数	備考
①	3.4.1	国道27号	18.5m	6,130m	2	
②	3.4.2	中央線	16.0m	4,260m	2	廃止予定
③	3.3.3	駅前線	22.0m	420m	4	変更予定
④	3.4.4	和田線	16.0m	560m	2	H29.3廃止
⑤	3.5.5	横断1号線	12.0m	200m	2	R2.3廃止
⑥	3.5.6	横断2号線	12.0m	434m	2	
⑦	3.5.7	横断3号線	12.0m	380m	2	廃止予定
⑧	3.5.8	横断4号線	12.0m	310m	2	R2.3廃止
⑨	3.5.9	横断5号線	12.0m	200m	2	H29.3変更

高浜町の主要道路は、東西を横断する国道27号で、国道と並行するように海側に旧丹後街道があり、旧街道と国道27号の間をつなぐ道路が設置されている。内浦側へは、青郷地区の国道27号日置交差点より北側へ県道が分岐し、内浦地区の各集落をつないでいる他、内浦の山中区と鎌倉区の間より京都府舞鶴市へつながる県道がある。舞鶴若狭自動車道は、青郷地区の南側を通り、おおい町に「おおい高浜IC」が設置されており、高浜地区まで車で約10分の距離となっている。

(土地利用現況)

行政区域面積7,240haに対し都市計画区域は1,568ha(21.7%)、その内用途地域は241ha(15.4%)となっている。69.2%が都市計画区域内に居住し、62.9%が用途地域内に居住している。近年の林野面積に大きな変化はなく、行政区域面積の73.7%を占めている。

表 用途地域の指定状況

立地適正化計画より抜粋

都市計画区域 1,568ha						
用途地域 241ha	第一種低層 住居専用地域	第一種中高層 住居専用地域	第一種 住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域
	約16ha (6.6%)	約39ha (16.2%)	約86ha (35.7%)	約39ha (16.2%)	約10ha (4.1%)	約51ha (21.2%)

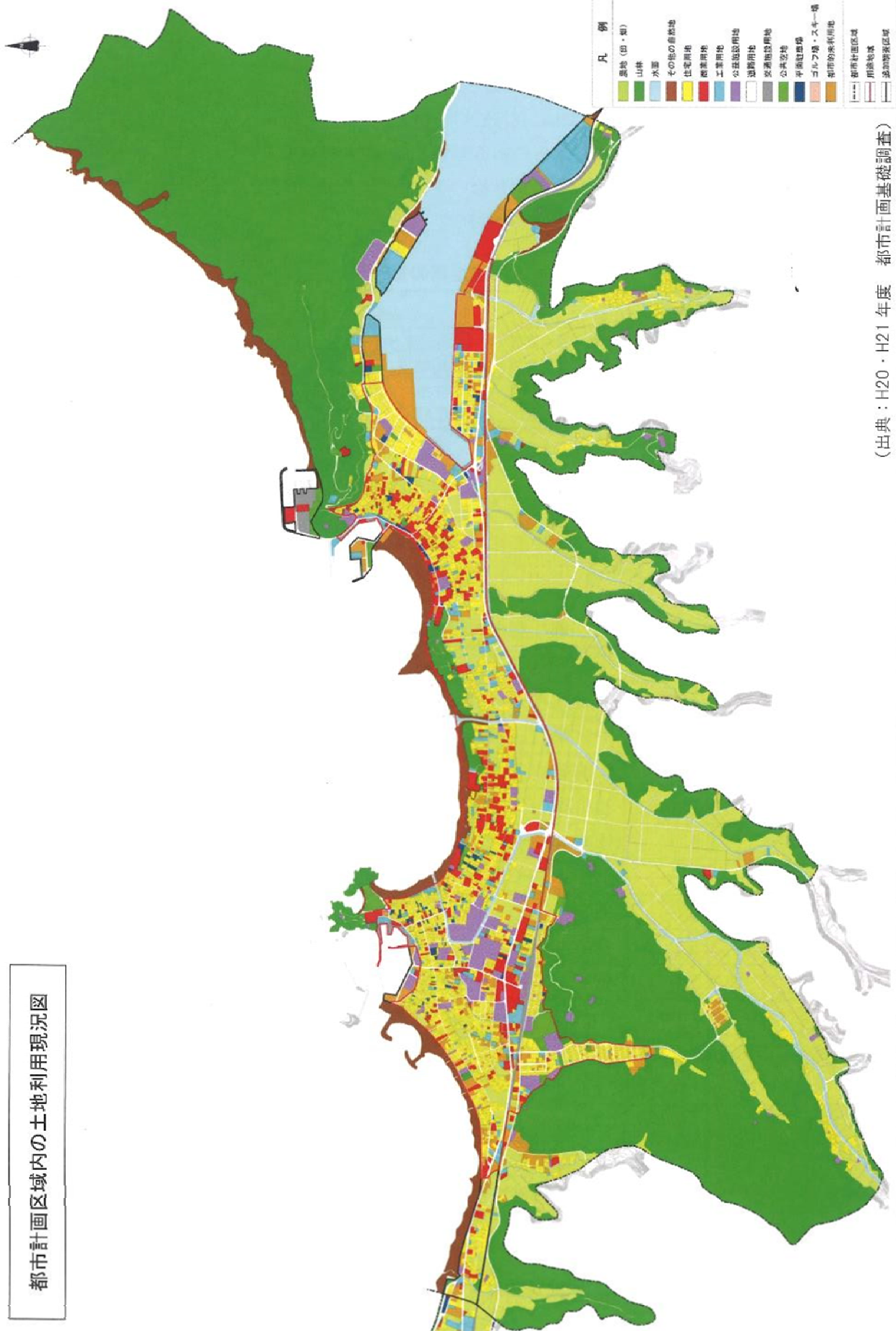
(H25年3月末現在)

表 林野面積の推移(ha)

福井県林業統計より抜粋

項 目		H15	H20	H21	H27	H28	H29	H30
人工林	針葉樹	2,329	2,339	2,341	2,337	2,337	2,337	2,337
	広葉樹	2	2	2	2	2	2	2
天然林	針葉樹	374	350	349	349	348	348	348
	広葉樹	2,167	2,197	2,196	2,192	2,191	2,191	2,191
竹林		255	251	251	250	249	249	249
無立木地	伐採跡地	29	9	9	9	9	9	9
	未立木地	191	193	193	192	191	191	191
所有形態	国営	5	7	7	9	9	9	9
	公営	114	118	119	472	428	428	428
	私営	5,228	5,216	5,217	4,857	4,901	4,901	4,901
総 計		5,347	5,341	5,342	5,339	5,338	5,338	5,338

都市計画区域内の土地利用現況図



（出典：H20・H21年度 都市計画基礎調査）

都市計画マスタープランより抜粋

土地利用の変遷

- ・ 1963 年 (S38) : 旧丹後街道が国道。役場や小学校も木造 (小規模)



- ・ 1969 年 (S44) : 国道 27 号が整備され、宇治区、湯谷の開発がスタート



- ・ 1985 年 (S60) : 宇治区、湯谷の開発も骨格ができ、現在の市街地に近い土地利用



(景觀)

福井県高浜町は、海水浴の町として知られ、8キロ続く白砂青松の砂浜は、日本の快水浴場 100 選にも認定されている。昭和 47 年の社団法人日本観光協会による統計調査では、民宿収容力で日本一（収容力 30,000 人、軒数 620 軒）、宿泊施設数では大阪市に次いで全国 6 位というほど、海水浴を中心としたリゾート地として発展してきた。ビーチ・マリーナの国際環境認証ブルーフラッグを取得した若狭和田ビーチのある和田地区は、現在も高浜町最大の海水浴場を有し、民宿群としての風情を色濃く引き継いでいる。日本でも類をみない海水浴文化の色濃い町であり、民宿群が今なお宿として、また生活場所（住居）として継承されていることは、高浜町の財産であるといえる。



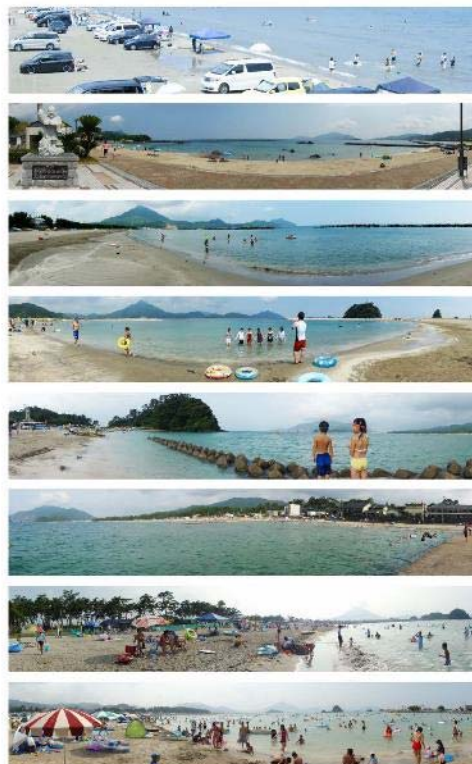
高浜町全景
(下の大きな浜が若狭和田ビーチ)

海は、
いくつもの表情で。

海が、笑っているような気がする日がある。
海が、黙っているような気がする日がある。
自然のままのこの町では、
自然の機軸がよくわかります。
さあ、若狭地方特有の風物が待っていてきた
まっ白な砂が迎える、8つの愛情の浜へ。



古くから運輸船として知られ、流通の盛と高い利が多くの人に愛されてきた。夏に漁船



●**海苔**には、天然食塩。ピー
の中に入れて食べられる。
ら、海苔びにびっさりです。

えびす酒ソーウは、大人の酒
脚から発祥で、今でも西
ながら、最も愛飲される

はあなずパークは、パノラマ
式。銀行も駅の先に建てる
要領がどよめく。同業のオオ

海苔は、厚手の瓦、瓦葺り柄にち近いので、帽子でいって、
にゅーんといきまうぞい。

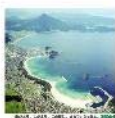
城山は、おたやが丘、注

島屋調は、漁の執。漁獲を
賣く置んだ所。サーファー

台詞は、はたしの説。あつた
を砂漠の上で、悪夢にをっ

和田氏は、英雄の墓。性
格も所望に選ばれている。

西蓬山と
ともに生きる。

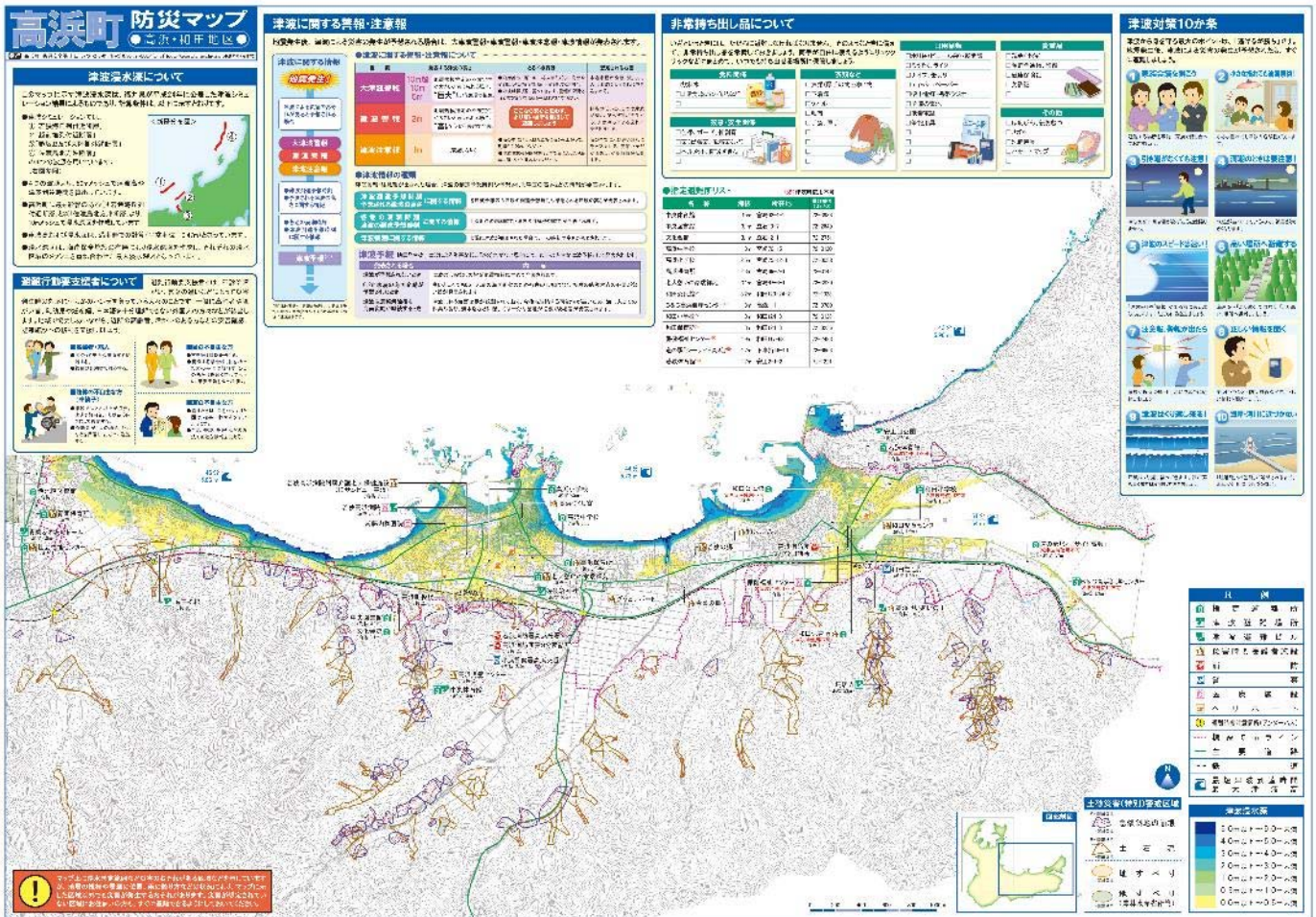
[illegible]

海狗で、海子になろう。

「天気が良くなる前の温みに入ると、静かな時代に感じることが出来る。暖かきふじのたもとに、涼やかなる御殿は、寛政で、いかに温かくおくるべき御殿でございませう。」



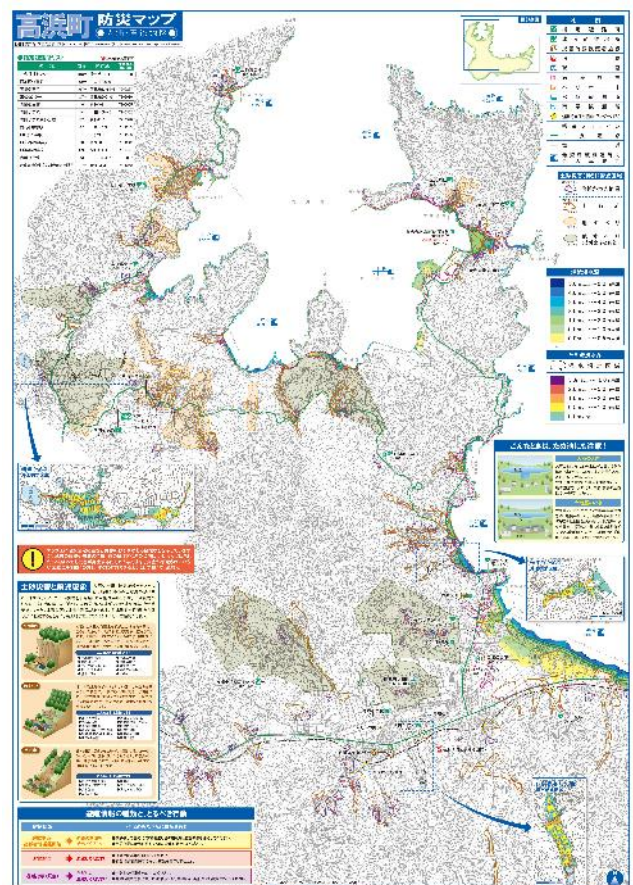
(防災)



高浜町防災マップ

和田・高浜・青郷地区の海際は、津波により浸水の恐れのあるエリアが多い。谷に点在する区が多くが土石流または急傾斜地の警戒区域となっている。

内浦・青郷地区の津波被害は少ないエリアでは、地すべり警戒区域が点在している。



2-2 緑の現況

(1) 施設緑地の現況（都市公園等、公共施設の緑化、レクリエーション施設、民間緑地）

町内で都市公園として指定されているのは、和田地区にある「東スカ公園 2,215 m²」のみに留まり、一人当たりの都市公園面積は 0.21 m²と全国平均 10.4 m²に対して大きく下回っている。また、地区等広場（公園）は、19 箇所（高浜 11、和田 5、青郷 3）あり、一人当たり 3.28 m²となっている。居住誘導区域に絞ると都市公園がない状況である。

学校・公民館等の公共施設内の緑地面積は、一人当たり 9.00 m²となっている。中央球場はグラウンドを除くので低いが、その他体育施設等は 3～5 割、児童センターは 3～7 割、小中学校は 1～3 割、公民館は 1～4 割の緑化率となっている。

一方、観光施設緑地（城山公園、安土山、脇坂公園、ハーバルビレッジ、五色山公園等）は、一人当たり 46.30 m²と多い。これに、菌部から和田にかけてある松の防風林や公園的に利用される砂浜（海水浴場）を加えると、一人当たりの緑地面積は 99.49 m²となり、とても多くの緑と接していることがわかる。

基準日：平成 30 年 3 月 31 日

種別		居住誘導区域：4,373 人			用途地域：6,587 人			都市計画区域：7,243 人			高浜町全域：10,471 人		
		箇所	面積（m ² ）		箇所	面積（m ² ）		箇所	面積（m ² ）		箇所	面積（m ² ）	
			計	1人当たり		計	1人当たり		計	1人当たり		計	1人当たり
住民利用系	都市公園	0	0	0	1	2,215	0.34	1	2,215	0.31	1	2,215	0.21
	地区等広場	3	3,730	0.85	11	15,014	2.28	16	22,465	3.10	19	34,384	3.28
	公共施設緑地	7	7,480	1.71	8	41,798	6.35	10	60,742	8.39	19	94,226	9.00
観光利用系	観光施設緑地	2	6,334	1.45	3	10,799	1.64	7	83,012	11.46	13	484,855	46.30
	防風林（緩衝緑地）	1	3,062	0.70	3	106,062	16.10	3	106,062	14.64	3	106,062	10.13
	砂浜（緩衝緑地）	0	0	0	0	0	0	2	225,000	31.06	3	320,000	30.56
都市公園等合計		13	20,606	4.71	26	175,868	26.70	39	499,496	68.96	58	1,041,742	99.49

※面積については、google マップより求積

1人当たり都市公園面積 (国・県：平成 29 年 3 月末)	高浜町	0.21 m ²	福井県	16.8 m ²	全国	10.4 m ²
-----------------------------------	-----	---------------------	-----	---------------------	----	---------------------

高浜町の公共施設の緑化状況

施設名	面積(ha)	緑化面積(m ²)	緑化率	施設名	面積(ha)	緑化面積(m ²)	緑化率
中央球場・中央体育館	1.62	666	4.1%	高浜小学校	1.04	1,326	12.7%
青葉グラウンド	0.78	3,825	48.9%	和田小学校	0.77	2,033	26.2%
和田球場(B&G)	0.72	2,383	33.1%	青郷小学校	0.66	1,395	21.1%
高浜児童センター	0.08	259	33.2%	高野分校	0.14	479	34.0%
和田児童センター	0.11	740	68.5%	内浦小中学校	0.62	906	14.6%
青郷児童センター	0.06	300	52.0%	高浜公民館	0.36	1,023	28.3%
三松センター	0.45	1,638	36.2%	和田公民館	0.30	271	10.1%
高浜中学校	0.89	966	10.9%	青郷公民館	0.31	678	21.9%
※体育施設・小中学校のグラウンドは敷地面積より除く				内浦公民館・公園	0.79	2,976	37.6%



東スカ公園



湯谷公園



南団地公園



城山公園



脇坂公園



池田山公園



青の松原



若狭和田ビーチ

(2) 地域制緑地の現況（都市計画区域内、自然公園等）

その他、高浜町の地域制緑地は、内浦～和田までのすべての海岸線が若狭湾国定公園（自然公園）に指定されている。また、海岸線の緑地の多くが、魚付保安林として地元漁業者に守られている。

国道 27 号の南側は、農業振興地域・農用地区域として指定され、農地としての区画整理が進み、営農組合等により農地として活用が進められている。

国指定天然記念物として、六路谷の杉森神社にあるオハツキイチョウがあるほか、福井県指定では、青葉山に自生するオオキンレイカ、高浜町指定では、寺社仏閣や集会所等の敷地内で 13 の樹木が指定され保全されている。

国指定天然記念物

名 称	所在地	管理者
杉森神社のオハツキイチョウ	六路谷	杉森神社

福井県指定天然記念物

名 称	所在地	管理者
オオキンレイカ	高浜町	高浜町

高浜町指定天然記念物

名 称	所在地	管理者
ナタオレノキ群落	高浜町	高浜町・塩土区
タモ	菌部	菌部区
ケヤキ	青	青海神社
紅梅	日置	大成寺
マキ	日置	大成寺
モミ	宮崎	佐伎治神社
カシ	宮崎	佐伎治神社
イチョウ（オス）	和田	新宮神社
ムクロジ	和田	新宮神社
イチョウ（メス）	和田	真乗寺
シイ	神野	神野区
フジ	神野	神野区
サルスバリ	菌部	正善寺

(3) 花と緑のまちづくり（花と緑のイベント）

高浜町内での花と緑のまちづくり活動は、女性等が中心となり地区や団体により取り組まれている。

- ・桜まつり 城山公園
- ・4月～5月 横津海 農苑ピクニック（芝桜イベント）
- ・はまなすいっぱい運動
- ・オオキンレイカ保存活動（青葉山麓研究所）
- ・5月 オープンガーデン Aoba （オープンガーデン）
- ・5月、9月 ガレージセール（花苗販売 やまぼうしの会）
- ・ビオトープ、水車など（ゆりの里クラブ）
- ・シルバー人材センター 花苗づくりと販売
- ・高浜町婦人会 花のまちづくり活動
- ・コスモス畑、芝桜 西三松管理組合 脇坂公園
- ・福井国体 花いっぱい運動 など



横津海 芝桜



町花はまなす



オオキンレイカ



オープンガーデン



中寄の水車



福井国体

2-3 緑に関する住民意向調査

公園に関する住民意識調査として、令和元年度に住民を対象に意識調査を実施した（総合計画町民アンケート内）。

【住民】令和元年公園についてのアンケート調査（9/5～9/20）

調査対象者数：2,500人（18歳以上を無作為抽出）

全体回答者数：1,047人（回答率41.9%）

※公園の設問の年齢別有効回答907人、地区別有効回答912人

年齢別クロス集計		普段、利用したいと思う公園					合計
		滑り台・ロープ・トンネルなど複合型遊具のある「遊び場公園」	大きな芝生広場のある「芝生公園」	遊歩道や散策路の充実した「散策公園」	大きな木や四季の草花、池などの自然環境豊かな「自然公園」	スケボーや自転車によるアクロバット等で利用できる「スポーツ公園」	
18～29歳	回答数	24	13	14	17	9	77
	割合%	31.2%	16.9%	18.2%	22.1%	11.7%	
30～39歳	回答数	50	14	19	7	3	93
	割合%	53.8%	15.1%	20.4%	7.5%	3.2%	
40～49歳	回答数	36	20	32	34	7	129
	割合%	27.9%	15.5%	24.8%	26.4%	5.4%	
50～59歳	回答数	14	11	63	44	6	138
	割合%	10.1%	8.0%	45.7%	31.9%	4.3%	
60～69歳	回答数	22	17	66	102	3	210
	割合%	10.5%	8.1%	31.4%	48.6%	1.4%	
70～79歳	回答数	6	16	76	82	1	181
	割合%	3.3%	8.8%	42.0%	45.3%	0.6%	
80歳以上	回答数	5	13	21	40	0	79
	割合%	6.3%	16.5%	26.6%	50.6%	0.0%	
合計	回答数	157	104	291	326	29	907
	割合%	17.3%	11.5%	32.1%	35.9%	3.2%	

年齢別では、18歳から49歳の子育て世代の意見として、「滑り台・ロープ・トンネルなど複合遊具のある遊び場公園」が最も多かった。高齢者になるほど、自然・散策系の公園を希望している。全体に、スポーツ系の公園ニーズが最も低い。

地区別クロス集計		普段、利用したいと思う公園					合計
		滑り台・ロープ・トンネルなど複合型遊具のある「遊び場公園」	大きな芝生広場のある「芝生公園」	遊歩道や散策路の充実した「散策公園」	大きな木や四季の草花、池などの自然環境豊かな「自然公園」	スケボーや自転車によるアクロバット等で利用できる「スポーツ公園」	
和田地区	回答数	50	31	44	64	5	194
	割合%	25.8%	16.0%	22.7%	33.0%	2.6%	
高浜地区	回答数	73	46	168	157	12	456
	割合%	16.0%	10.1%	36.8%	34.4%	2.6%	
青郷地区	回答数	32	23	67	72	9	203
	割合%	15.8%	11.3%	33.0%	35.5%	4.4%	
内浦地区	回答数	4	5	15	32	3	59
	割合%	6.8%	8.5%	25.4%	54.2%	5.1%	
合計	回答数	159	105	294	325	29	912
	割合%	17.4%	11.5%	32.2%	35.6%	3.2%	

高浜・青郷・内浦地区は、1番、2番目に多い意見として、自然・散策系公園であった。和田地区のみ2番目に多い意見として複合遊具系を希望している。回答数を見ると、高浜・和田地区共に同数程度あることから、子育て世代の意見であると分析できる。

緑に関する住民意識調査として、平成 28 年度に保育所および小学校の児童保護者を対象とした意識調査を実施した。

【保育所】平成 28 年度公園アンケート調査

調査対象者数 : 338 人 (4 つの保育所)

回答者数 : 292 人

回答率 : 86.4%

問1 保育所帰宅後の過ごし方

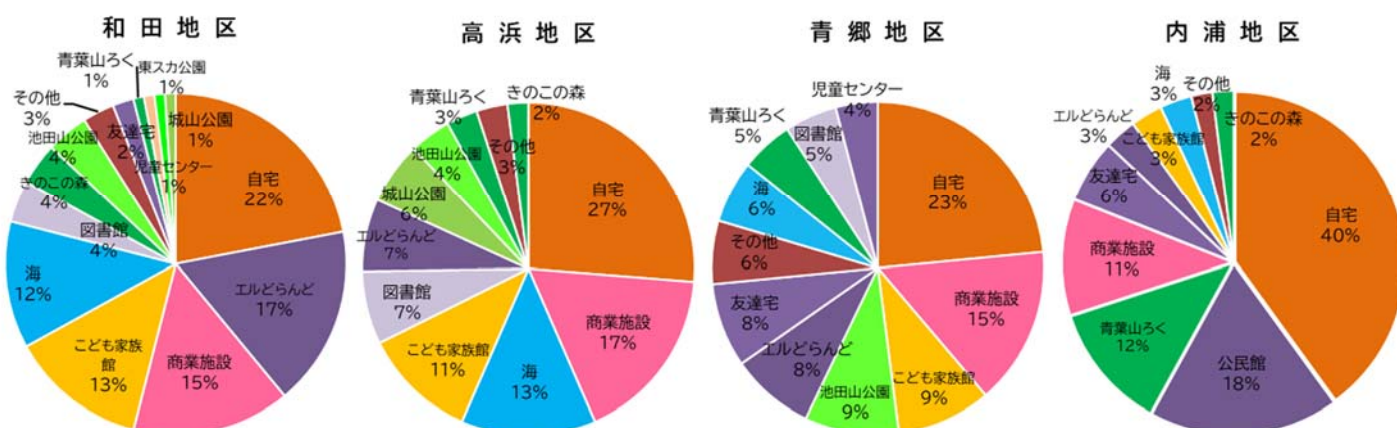
公園を良く利用する 22人(8%)

公園をたまに利用する 100人(37%)

公園をほとんど利用しない 150人(55%)

問2 休日の過ごし方

和田地区	1位 自宅(家族宅) 22%	2位 エルどらんど 17%	3位 商業施設 15%	4位 こども家族館 13%	5位 海 12%
高浜地区	1位 自宅(家族宅) 26%	2位 商業施設 17%	3位 海 13%	4位 こども家族館 11%	5位 図書館 7%
青郷地区	1位 自宅(家族宅) 23%	2位 商業施設 15%	3位 こども家族館 9%	4位 池田山公園 9%	5位 エルどらんど 8%
内浦地区	1位 自宅(家族宅) 40%	2位 内浦公民館 18%	3位 青葉山ろく公園 12%	4位 商業施設 11%	5位 友達宅 6%



問3 公園の現状について (複数回答あり)

満足である	26票
公園はあるが遊具が少ない	140票
空き地が欲しい	20票
運動遊具が欲しい	101票
公園が少ない	127票
公園は必要ない	4票

問4 希望する公園の規模について (どちらかを選択)

① 家から近い子どもだけで行ける小型公園	147票
家から遠く大人と行く大型公園	122票
② 遊具が充実している公園	225票
スポーツができる広場	43票

問5 遊具を設置してほしい公共施設

城山公園	41票	エルどらんど	8票	旧日引小	3票	青葉球場	1票
公民館	23票	図書館	7票	はまなす公園	3票	道の駅	1票
保健福祉センター	18票	中央体育館	7票	役場跡地	2票	坂田GT	1票
児童センター	14票	脇坂公園	5票	学校グラウンド	2票	安土山公園	1票
新庁舎	14票	東公園	5票	新宮神社	2票		
ハーバルレッジ	13票	海	5票	五色山公園	2票		

【小学校】平成 28 年度公園アンケート調査

調査対象者数 : 556 人 (4 つの小学校及び小中学校)

回答者数 : 470 人

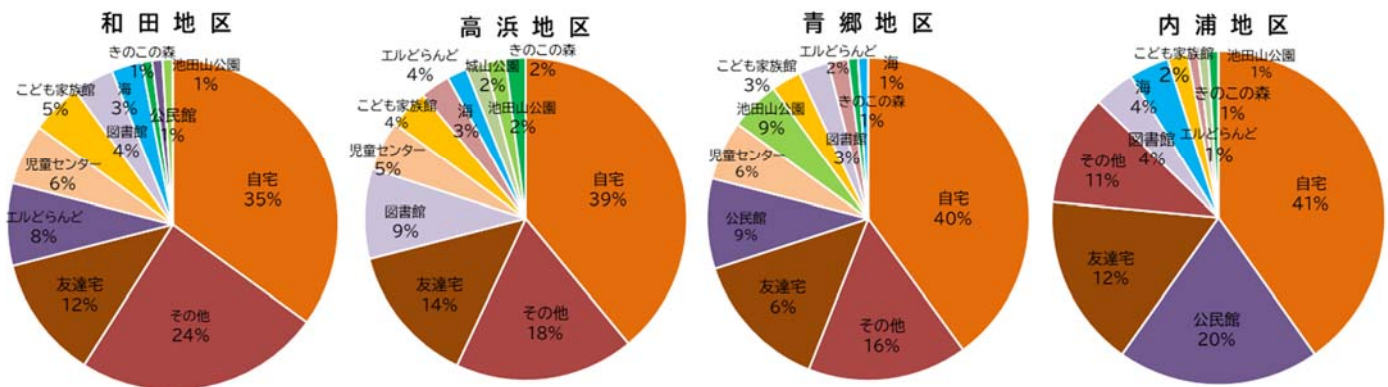
回答率 : 84.5%

問1 平日の過ごし方

和田地区	1位 自宅(家族宅) 41%	2位 友達宅 16%	3位 習い事 10%	4位 児童センター 9%	5位 学童保育 6%	6位 学校グラウンド 5%
高浜地区	1位 自宅(家族宅) 40%	2位 友達宅 20%	3位 習い事 14%	4位 学童保育 6%	5位 児童センター 6%	6位 図書館 5%
青郷地区	1位 自宅(家族宅) 41%	2位 友達宅 20%	3位 習い事 10%	4位 公民館 8%	5位 池田山公園 7%	6位 学童保育 6%
内浦地区	1位 自宅(家族宅) 54%	2位 公民館 8%	3位 友達宅 8%	4位 海 7%	5位 習い事 7%	6位 その他6%

問2 休日の過ごし方

和田地区	1位 自宅(家族宅) 35%	2位 その他 24%	3位 友達宅 12%	4位 エルどらんど 8%	5位 児童センター 6%	6位 こども家族館 5%
高浜地区	1位 自宅(家族宅) 39%	2位 その他 18%	3位 友達宅 14%	4位 図書館 9%	5位 児童センター 5%	6位 こども家族館 4%
青郷地区	1位 自宅(家族宅) 40%	2位 その他 16%	3位 友達宅 14%	4位 公民館 9%	5位 児童センター 6%	6位 池田山公園 5%
内浦地区	1位 自宅(家族宅) 41%	2位 公民館 20%	3位 友達宅 17%	4位 その他 11%	5位 図書館 4%	6位 海 4%



問3 公園の現状について (複数回答あり)

満足である	28票
公園はあるが遊具が少ない	191票
空き地が欲しい	118票
運動遊具が欲しい	247票
公園が少ない	221票
公園は必要ない	4票

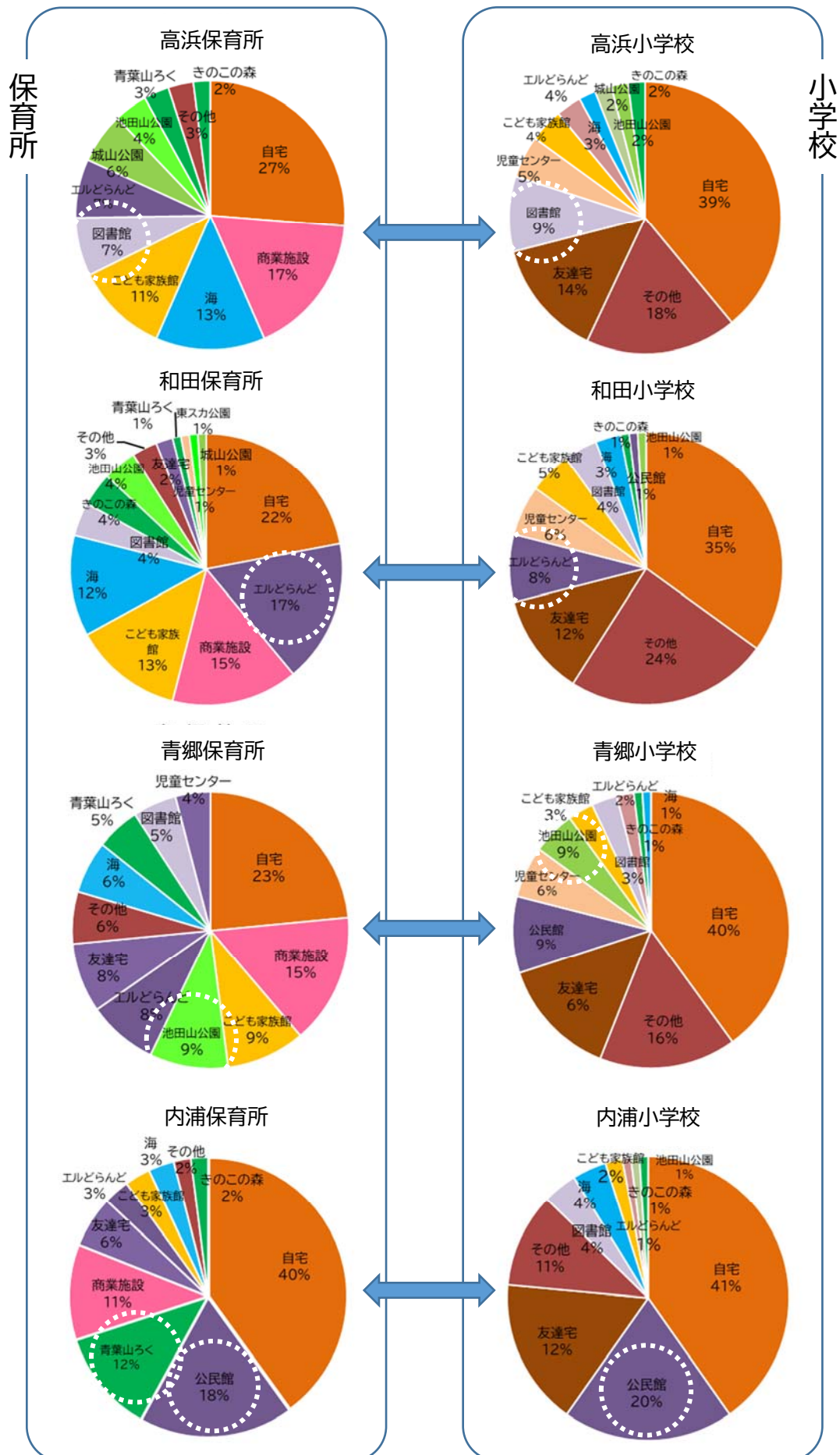
問4 希望する公園の規模について (どちらかを選択)

① 家から近い子どもだけで行ける小型公園	327票
家から遠く大人と行く大型公園	110票
② 遊具が充実している公園	254票
スポーツができる広場	194票

問5 遊具を設置してほしい公共施設

城山公園	10票	エルどらんど	7票	海	3票	文化会館庭園	1票
公民館	30票	図書館	51票	野球場	2票	道の駅	1票
保健福祉センター	33票	中央体育館	15票	役場跡地	1票	三松駅	1票
児童センター	31票	脇坂公園	2票	オフサイトセンター	1票	湯谷緑地公園	1票
新庁舎	27票	ハーバル・レゾ	14票	郷土資料館	1票		

【保育所】と【小学校】 休日の過ごし方で見える地区比較



【保育所】アンケートについて

- ・「公園を良く利用する」と回答した人は、8%。「たまに利用する」37%、「ほとんど利用しない」が55%となった。休日の過ごし方では、全地区「自宅」が1位。2位以降は地区により異なるが、高浜・和田・青郷地区は、商業施設、エルどらんど、こども家族館、海、図書館、池田山公園と共通して回答している。公園の内容については、遊具への要望が高い傾向である。

【小学校】アンケートについて

- ・平日の過ごし方は、自宅、友達宅、習い事、公民館、学童などが多い。休日については、1位は共通し「自宅」、2位以下は、内浦地区以外は共通し、「その他」「友達宅」となっている。3位以下は地域性が現れており、和田地区はエルどらんど、高浜地区は図書館・城山公園、青郷地区は公民館・池田山公園と回答している人が多い。内浦地区は2位に公民館と公民館利用割合が高いことがわかる。
- ・公園の内容では、保育所と同じように遊具への要望が高い傾向がある。

【地区ごとの比較】について

《高浜地区》保育所は屋外（海、城山公園等）、小学生は屋内

保育所期では、「海」「城山公園」「池田山公園」「グリーンスポーツセンター（青葉山麓ろく公園）」「きのこの森」と屋外施設利用ニーズが高いことがわかる。小学生になると屋外施設利用が減少し、「自宅」「友達宅」「図書館」「児童センター」と屋内施設利用割合が増加する。

《和田地区》保育所は屋外（エルどらんど、海等）、小学生は屋内

保育所期では、「エルどらんど」が2番目に利用している特性があり、高浜・地区同様に「海」「きのこの森」「池田山公園」「グリーンスポーツセンター（青葉山麓公園）」「東スカ公園」「城山公園」と屋外施設ニーズがある。小学生になると「自宅」等の屋内利用割合が増加する。

《青郷地区》保育所は屋外（池田山公園）、小学生は屋内

保育所期は、「池田山公園」が高い割合という特性があり、屋外施設利用ニーズがある。小学生になると他地区同様に屋内施設利用割合が増加している。

《内浦地区》保育所も小学生も屋内

比較的保育所期から屋内施設利用割合が高い。また、「公民館」「グリーンスポーツセンター（青葉山麓公園）」の利用が特性としてみられる。

2-4 緑の評価と課題

- ・都市公園 0.21 m²/人（福井県 16.8 m²、全国平均 10.4 m²）と少ない
- ・「緑が少ないと感じない理由」は、生活エリアを囲むような緑の存在
- ・一方、「遊び場の不足」「遊具の希望」の子育て世代が多い

高浜町は、都市公園の面積は一人当たり 0.21 m²と少なく、都市計画上の公園は不足している。一方、「それほど緑が少ないと感じていない」現状があり、これは、これまで整理してきたように、海、浜、川、田畑、森林、山と視覚的にも面積的にも、生活エリアを囲むように緑が存在している結果だといえる。ただ、昭和 30 年代の国道 27 号がバイパスとして完成し、市街地が南側へ広がってくる中で、かつて豊かにあった緑の量は減少し、また田畑を耕作する町民も高齢化するなど、自然や農地をどのように保全していけるのかが課題となってきた。

町民アンケートからは、子どもの遊び場が不足していると感じる意見もあり、子育て環境のひとつとしての公園利用のニーズが高いことが伺える。また、子どもの遊び場環境も屋外から屋内を主体とした形に変わってきているため、公民館等の屋内空間と公園等の屋外空間を集約またはネットワーク化しつつ、利用・管理・運営をどのようにマネジメントしていくことができるかが課題となってきた。

（1）環境保全（生物多様性の保全、海辺の環境保全）

高浜町は、8つの海水浴場や青葉山麓の希少植物・有用植物、若狭湾国定公園など豊かで多様な自然を有している。そのため、生物多様性の保全や海辺の環境保全を中心に評価し、課題を整理する。

（生物多様性の保全）

項 目	評 価	課 題
植生 希少動植物 有用植物	・青葉山麓にはオオキンレイカをはじめとした希少植物が分布している ・青葉山麓中心に 500 種以上の有用植物が自生している ・海岸沿いにはハマナスの群落（南限）が点在している ・町内に点在する寺社仏閣敷地内には、大きな樹木が多く存在する	・自然公園等における自然保護 ・里山環境の保全 ・海岸環境の保全
土地利用	・海岸沿いはすべて若狭湾国定公園に指定されている ・高浜町全体の 74%を占める森林の内、約半分以上が天然林として残っている ・高浜、和田地区は、国道 27 号線を境に南	・コンパクトな市街地再編 ・適正な土地利用による自然環境の保全 ・農地の保全 ・魚付保安林の保全

	側に農振地域が広がっている ・経済活動の拡大により里山環境は変化しており、希少な野生生物の生育環境が悪化している	・青葉山麓の里山環境の保全 ・グリーンベルトの形成
--	---	------------------------------

（海辺の環境保全）

項 目	評 価	課 題
海水浴場の保全 水源の保全	・8つの海水浴場は、海浜生物の貴重な生育環境であると同時に、高浜町の環境指標となりつつあり、ビーチの国際環境認証ブルーフラッグが取得された ・海の世界保全のためにも、里山の環境整備が大切である	・漂着ゴミ等海岸環境の改善 ・国際環境認証ブルーフラッグの推進 ・水源の森の保全
地球温暖化防止	・公共施設、民間施設等での緑化状況にバラつきがある	・公共施設、民間施設の緑化 ・緑化率の向上

（２）防災（災害時の避難地・避難路、防災のための緑の確保）

町内の避難地・避難路の観点や防災のための緑の確保の観点を中心に評価し、課題を整理する。

（災害時の対応）

項 目	評 価	課 題
災害応急対策	・体育館や小中学校等は、避難所に指定されていることから、災害時の防災的な観 点のニーズが高まっている ・中心市街地には、海際に木造密集市街地 が集積し、防災力の低いエリアがある	・公共施設等に隣接する緑地や公園 の防災機能強化 ・木造密集市街地での防災道路や防 災広場等の確保

（防災のための緑の確保）

項 目	評 価	課 題
公共施設緑化 民有地緑化	・公共施設の緑化率にはバラつきが目立 っている	・公共施設の緑化、緑化率の向上
防風林	・海岸線沿いには防風林が分布している	・防風林等の保全
河川・農地	・浸水被害対策のための調整池等が整備さ れている	・調整池の保全 ・農地、森林の保全

（３）景観（景観形成、快適な生活環境の創出）

青葉山や海岸景観などの特徴的な景観や住民アンケートの結果、花と緑のまちづくり活動の状況を踏まえ評価し、課題を整理する。

（景観形成）

項 目	評 価	課 題
景観エリア 自然・歴史・まちなみ・路地・観光眺望	・青葉山の視点場が町内各所にみられる ・旧街道である丹後街道沿いに伝統的民家が集積している ・かつて日本一の海水浴場の町として、多くの民宿が残っている ・路地などの特徴的な資源がある	・青葉山の視点場保全 ・丹後街道の町並み ・民宿群の保全活用 ・路地空間の保全活用
住民アンケートでのニーズ	・遊具についてのニーズが高い ・公園が少ないという意識が強い	・住民利用中心の公園整備 ・子育て期の屋外利用に対応した公園整備

（快適な生活環境の創出）

項 目	評 価	課 題
季節感 花いっぱい運動	・天然自然林が多く残っている ・ガーデニングを楽しむ住民の増加	・天然林の保全 ・花と緑のまちづくりの推進

（４）健康・レクリエーション（健康・スポーツ、レクリエーション）

都市公園等の分布や住民意向アンケートの結果を踏まえ評価し、課題を整理する。

（健康・スポーツ）

項 目	評 価	課 題
健康増進・スポーツのための公園・広場	・健康のまちづくりが進み健康体操や健高カフェなどが実施されている ・海沿いのウォーキング道がある ・周辺部に大型の公園等を配置 ・青葉ふれあいドームや中央体育館が整備され、環境が充実してきている	・健康増進やスポーツを通じた環境づくりの推進 ・整備された施設の活用 ・居住地から歩ける範囲にスポーツレクリエーション施設が不足

（レクリエーション）

項 目	評 価	課 題
体験・観光	・海岸沿いや青葉山麓には、レクリエーションや観光目的の施設が整備されている ・老朽化した施設が残っている	・老朽化した施設のリニューアルおよび適正な集約と維持管理 ・質の高い生活ニーズへの対応

（５）子育て（子育て世帯利用・遊び場）

保育所・小中学校、図書館、子育て施設等の配置を踏まえ評価し、課題を整理する。

項 目	評 価	課 題
自然とのふれあい	・海や山に囲まれ、自然と接する機会が比較的多い ・一方、自然と子育て施設のネットワークが形成されていない	・子育て環境と自然環境のネットワーク化や公園との連携
遊び、遊具	・老朽化した遊具が増えている ・安全な遊び場、快適な遊び場へのニーズが高まっている	・遊び場、遊具（複合遊具等）の整備
交流	・広場を活用した交流イベントが増え始めている	・子育て世帯を巻き込んだ交流イベントの増加

（６）都市公園を中心とした公園・広場づくりについての課題

高浜町には、街区公園（都市公園）として東スカ公園がある。街区公園は、都市公園の中で最も小さな公園に分類されている。平成５年、人口構造が変化する中、身近な公園（児童公園）に求められる機能が変わり、高齢者等も含めた街区内の居住者コミュニティ形成の場という意味合いを明確にするため、児童公園から街区公園へと名称変更となった。これに伴い児童公園の施設設置基準であったブランコ・滑り台・砂場の設置などが廃止された。

制度変更より２５年以上が経過し、高齢化に伴う健康増進・コミュニティ形成の場づくりが積極的に取り組まれる中、公園を基盤とした子どもの遊び場について高浜町内で見直す時期にきている。

安全と冒険性、管理と自由度のバランス

行政職員は、公園で起こった出来事の責任の多くを負う立場に置かれている。また、火の使用は危ない、子どもが騒いでうるさいといった苦情の対応にも応じる必要がある。その一方、公園は画一的で、禁止事項が多く、子ども達が夢中で遊べる場になっていないという批判も受けている。こうした相反する意見の間に挟まれ、苦慮しているのが現状でもある。

都市化の進展などに伴い、野外遊びの本来の魅力である自然性や冒険性、あるいは穴を掘ったりできるような自由度を確保することが昔よりも求められている。このことに対して、安全性や施設の適切な維持管理とのバランスをはかりながら、いかに公園を運営していくかが課題となっている。

子どものための遊び場の確保（多様なニーズの調整）

子どものための遊び場は、必ずしも大人が望むような空間と一致せず、時に対立する場合がある。例えば、子どもは廃材や泥のある空間で熱中して遊ぶが、そのような空間を大人は危険、不衛生と感じる場合が多い。面積の大きな公園であれば、エリアを区切って整備し、管理運営することにより、それぞれのニーズを満たすことができるが、街区公園のような小さな公園においては困難となる。そのため、多様なニーズを調整し、子どもが夢中になって遊べる場をまちの中にしっかりと確保することが課題である。

住民と行政の協働による公園の整備・管理運営のあり方

本来、身近な公園は、地域住民の共有の空間として、地域が主体となり整備や管理運営をしていくことが望ましい。しかし、公園は行政が整備し、管理運営するものという意識が定着しており、住民は何かあるとすぐに行政に意見することになる。その結果、公園は禁止事項が目立つ魅力に乏しい印象を与える場所となってしまう。こうした状況を打破するためには、住民と行政が協働で公園の整備や管理運営に取り組み、住民の中に自らの公園であるという意識を育むことができるかが課題である。

子どもの遊びや多様な体験を支える人材・運営ソフトの育成

公園において子どもの自由で豊かな遊びや多様な体験を支える人材や運営ソフトは、ほとんどないのが現状である。体験プログラムを提供するといった運営に関わる人材や予算が身近な小さな公園においては不足している。

子ども会や区長会など地域住民の組織には、子どもを支える役割が期待されているが、コミュニティ活動全般が低調になっている中で、公園をフィールドにして活発に活動する組織は少なく、活動のノウハウも蓄積されていない状況である。教育部門や児童福祉部門など行政の横断的な連携強化も含め、多様な人材や運営ソフトを育成し、子どもの遊びを見守る仕組みをつくっていくことが課題である。

第3章 基本理念等

(1) 基本理念

サステナブルタウン高浜

豊かな自然と共に、多様な体験ができるパークライフ

(2) 緑の基本方針

1) 生活に潤いと安心をもたらす緑の保全（持続的な緑の保全）

選ばれる持続可能な町としていくためには、現在ある山、川、里、海などの自然環境を持続的に保全し、無秩序な開発を防止するための取り組みが必要である。

2) 緑を活かした子育て環境の充実（緑の活用）

保全される自然環境を次世代へ伝え、持続可能な自然あふれる地域を形成していくためにも、緑を活かした子育て環境の充実が大切である。

3) 町民参加による花と緑のまちづくり（緑の育成）

持続可能で緑豊かな町であるため、町民による各家のガーデニングや花と緑のまちづくり活動、公園運営など、多くの町民が参加できる仕組みが重要である。

(3) 緑の役割別の方針

1) 環境保全（生物多様性の保全、海辺の環境保全）

海と山の自然のある暮らしは、高浜の生活環境に不可欠であることから、環境保全に取り組む必要がある。

- ・ 若狭湾国定公園の自然環境保全
- ・ コンパクトな土地利用の推進及び無秩序な開発の防止
- ・ 農地、魚付保安林、青葉山麓の環境保全
- ・ 海洋プラスチックゴミ削減等の海の環境活動

2) 防災（災害時の避難地・避難路、防災のための緑の確保）

近年は100年に1度、50年に1度の自然災害が恒常化しつつあり、より一層の防災意識の向上が必要である。

- ・ 木造密集市街地での防災道路や防災広場等の確保
- ・ 防火、防風林、調整池等の保全及び整備
- ・ 避難場所となる公園等のバリアフリー化、防災・避難機能の強化

3) 景観（景観形成、快適な生活環境の創出）

青葉山などの自然シンボルを身近に感じる生活を送り、地域固有の町並みや住民主体の活動が継承されていく必要がある。

- ・高浜固有の景観を形成する青葉山の視点場の保全
- ・丹後街道、民宿群等の街並み保全
- ・住民主体の花と緑のまちづくり活動の推進

4) 健康・レクリエーション（健康・スポーツ、レクリエーション・散策）

高齢者も活躍できる健康のまちづくりを推進し、だれもが健康でのびのびとスポーツやレクリエーション、散策やウォーキングを楽しめる憩いの場づくりを進め、元気な地域づくりを目指す。

- ・健康づくり、スポーツ、散策、ウォーキング等を通じた町民生活の充実
- ・点在する公園、緑地、施設のバリアフリー化およびネットワーク化
- ・老朽化した施設のリニューアルおよび適正な集約と維持管理

5) 子育て（子育て世帯利用・遊び場）

住民との共創を基本とし、公園をハブとした学校、公民館、児童館等と海や山、田畑等の自然とのネットワーク化を目指す。

- ・公園をハブとした子育て施設と自然のネットワーク化
- ・安全で快適な遊具等が配置された公園の整備
- ・子育て世帯を巻き込んだパークイベント（マネジメント）の実施



(4) 基幹となる公園の配置

今後 10 年以上すべての地区で人口減少が予測される中、子育て世帯の数も減り、現在ある公園や子どもの集まる施設を集約していく必要がある。それに伴い機能していない公園や子どものいない地区では、地域住民の意向を確認し、公園の廃止と統合を進めていく。地域住民から要望のある場所は、地域住民が主体的に管理・活用していくための維持管理体制への移管を検討していく。

方針1： 基幹となる公園を配置

高浜地区：菌部の新しい高浜保育所に隣接し、子育て世代の利用を目的とした街区公園を整備する

和田地区：和田公民館周辺を子どもたちが集まれるエリアとし、街区公園を整備する

青郷地区：池田山公園を基幹となる公園として位置づけ、環境整備に取り組む

内浦地区：内浦公民館周辺を子どもが集まれるエリアとし、環境整備に取り組む

方針2： 基幹となる公園への集約化と機能しない公園の廃止

- ・都市計画区域内（高浜地区・和田地区）を中心に、機能しない公園を廃止
- ・新規に整備する基幹となる街区公園へ機能を統合
- ・地域要望のある場所は、地域住民が主体的に管理活用できることを基本に検討する



(5) 基幹公園とつながる緑地・広場の配置

基幹公園とつながる緑地や広場は、次の方針に基づき配置する。

【農林用地】

- ・高浜町にとって市街地と隣接する農業振興地域等の農用地は、重要なまちの緑である。また、高浜町の景観を形成するランドマークとなることから、その保全を図る必要がある。
- ・市街地周辺の里山、山間の緑地は、原風景となる景観資源であり、集落景観との調和に配慮しながら保全していく必要がある。

【住宅地】

- ・花と緑を感じられる住環境づくりを進めていくためには、積極的に各住宅、アパート等で緑化を推進していく必要がある。
- ・また、近年取り組まれるプランター緑化やオープンガーデンの試みなど、住民主体による花と緑のまちづくりを積極的に進めていくことが大切である。

【工場・商業施設・店舗・オフィス等】

- ・敷地面積の大きな工場やまちなかに立地する商業施設、店舗やオフィスも高浜町の重要な構成要素であり、持続的で豊かな自然を感じる場所となるためには、積極的な民間緑化への参画が欠かせない。
- ・特に、国道沿いや市街地エリアにおいては、民間緑化を推進し、潤いのある街並み形成を進めていく。

【土地区画整理等で整備された身近な広場・公園】

- ・土地区画整理事業や宅地開発によって整備される公園・緑地については、周辺部において都市公園の誘致圏域がカバーされていない地区を補完する身近な緑地として位置付け、それぞれの地域特性に応じた利活用を図る。
- ・また、都市公園以外の公園・緑地については、地域住民の身近な緑地であり、地域住民のニーズに合った利用が図れるよう地域と協議し、維持管理等の地域への移管を含め検討する。

【学校・社会教育施設】

- ・各地区の小中学校は、地域内で毎日のように子ども達が利用する場所であり、緑地である。特に国道 27 号以外に街路樹もほとんどみられない高浜町では、学校施設の街路樹や緑地は、身近にある重要な自然であり、継続的な緑化の推進を進める必要がある。
- ・公民館、文化会館、体育館、中央球場などの社会教育施設は、まちなかの貴重な公共空間として利用されており、重要な避難場所としても指定されていることから、防災緑地や緑のネットワークの基点として、緑の配置を進めていく必要がある。
- ・公民館等は、散水設備も設置しやすいことから、地域住民と協働した花と緑のまち

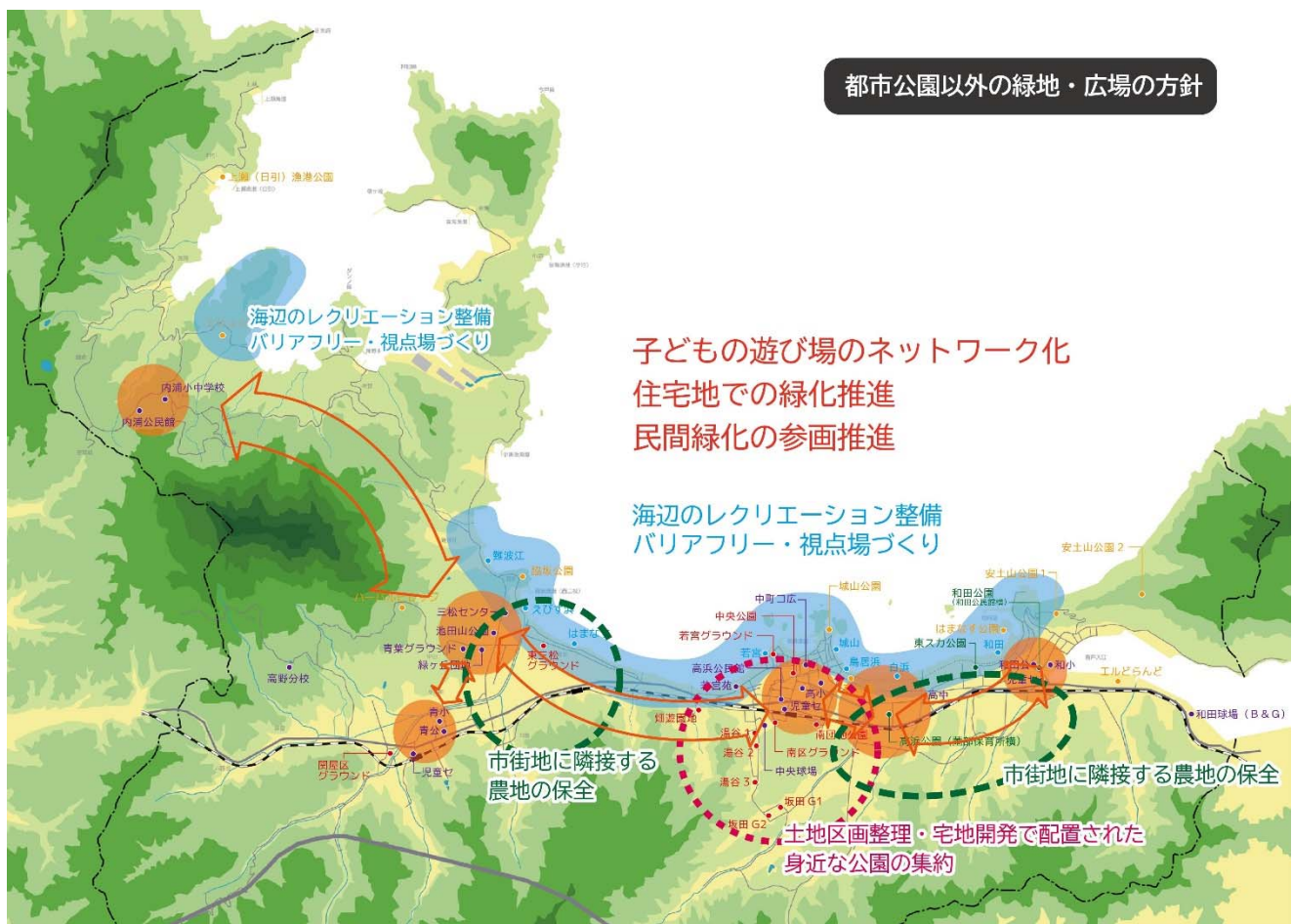
づくり活動の場として、活用していくことが大切である。

【子育て世代包括支援センター・児童センター・児童館】

- ・就学前の子ども達が集まる子育て世代包括支援センターを基点に、子どもの集まる公園、公民館、小学校、保育所、ビーチなどが、花と緑のネットワークでつながるように配置計画を検討し、整備を進めていく。
- ・児童館や児童センターは、放課後や休日に子どもの遊び場となっている。一方、安全な遊び場の確保という課題や施設の老朽化も進んでいる。そのため、敷地の拡張性や地域内の他の公共スペースと連携を検討し、地域交流の場となるよう計画的に移行、再整備を進めていく。

【観光関連施設】

- ・海水浴場や城山公園など、観光利用者が多く訪れる公園や緑地は、高浜町固有の自然や歴史を有するものも多い。そのため、自然・歴史資源の継承地としての環境整備に取り組むとともに、町内外からの来訪者のレクリエーションの拠点となるよう取り組んでいく。
- ・海に面した高浜町では、トイレやバリアフリーなどのビーチアメニティの向上を図るなど、海辺のレクリエーション機能の充実を進める。
- ・景勝地や視点場となる場所では、地域の自然や歴史を体験できる休憩施設や視点場の整備を進める。また、点在する観光緑地や自然を誘導するための案内板などの受け入れ環境を整える。



(6) SDGs とランドスケープデザイン

1)SDGs とは

SDGs とは、平成 27 年（2015 年）9 月に国連サミットで採択された“**Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標**”のこと。揚げられた 17 のゴールは、2030 年までに達成を目指そうとする、世界共通の目標。世の中で起きている貧困や飢餓、テロや紛争、社会的格差、気候変動など、さまざまな問題を背景に、このままでは地球がもたないという強い危機感の中から誕生したものである。

内容は、おもに**経済、社会、環境**という 3 つの側面を統合的に捉えたもので、「誰も置き去りにしない」**社会の実現**である。例えば、「経済」なら、どのように成長させ技術革新していくのか、「社会」なら子どもたちのために質の高い教育を充実させていくのか、「環境」なら海の環境を守ることやエネルギーの使い方が課題となる。

2030 年、自分や社会はどうなっているのか想像してみる。SDGs とは、何かを知ることともまた大切なアクションである。



<17 のゴール>

1.貧困をなくそう／2.飢餓をゼロに／3.すべての人に健康と福祉を／4.質の高い教育をみんなに／5.ジェンダー平等を実現しよう／6.安全な水とトイレを世界中に／7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに／8.働きがいも経済成長も／9.産業と技術革新の基盤をつくろう／10.人や国の不平等をなくそう／11.住み続けられるまちづくりを／12.つくる責任つかう責任／13.気候変動に具体的な対策を／14.海の豊かさを守ろう／15.陸の豊かさを守ろう／16.平和と公正をすべての人に／17.パートナーシップで目標を達成しよう

以下、SDGs との関係も含め記載していく。

2) パークマネジメントの導入



公園という公共空間も作って終わりという時代ではなく、完成後の運営を工夫する動きが全国で広がっている。例えば、小さな地区にあるような小さな広場では、近隣住

民が企画・造成・運営を行うような遊び場づくりが実施されている。また、公園・キャンプ場・総合公園等の指定管理やパーク内イベント等のソフトの運営を民間事業者やNPO等へ委託するなど、多様な主体を巻き込んだ様々なパークマネジメントが実施されている。

実は、高浜町でもこのパークマネジメントといえる活動がしっかりと根付いている。例えば、ビーチを公共のオープンスペースと考えると、浜のゴミ拾いや砂防ネット張りは、まさにパークマネジメント活動といえる。和田地区では、この砂浜のパークマネジメントを拡大した結果、国際環境認証ブルーフラッグを取得できたといえるだろう。

また、平成30年より始まった個人の庭を公開するオープンガーデンの取り組みも、ネットワーク型のパークマネジメントといえることができる。個人の庭をオープン（公共化）し、それらをオープンガーデンとしてネットワーク（マネジメント）することで、生活の質を高めている素敵な取り組みである。

3) GREEN コンパクトシティの推進

（スマートタウン、生活再建、二次交通、ICT・IoT、健康、まちづくり）



次ページの「24 の緑のクラスター」とは、現在ある高浜町の緑の重要な資源を分類したものである。この24のクラスターを保全・活用し、防災機能を維持していくとともに、ネットワーク化することで新たな価値を創出することも重要な視点である。また、人口減少社会に突入している現在では、歩いて暮らせるコンパクトな市街地形成を進めるとともに、空き家や空地、耕作放棄地、低未利用地をマネジメントし、活用することが求められている。

その課題解決のため、SDGsな視点を積極的に取り入れる必要があり、加えてAIやICT・IoTなどの情報産業を積極的に取り入れることが大切である。そして、24 の緑のクラスターを持続的に保全・活用したコンパクトな市街地形成「GREEN コンパクトシティ」へステップアップし、緑豊かなコンパクトなまちなか“スマートタウン”で、高齢者の生活再建、スマートな二次交通（グリーンスローモビリティ等）、健康な生活と自由で豊かな遊び場など、公園や緑地と市街地が持続的な関係を構築できる共創の取り組みが大切である。

高浜町 24の緑のタイプ群（クラスター）

	大分類	小分類	主な緑地
1	森林	-	青葉山、妙見山、安土山、林道
2	里山	-	青葉山麓の集落等
3	河川	-	関屋川、子生川、笠原川
4	海岸・砂浜	-	音海大断崖、8つの海水浴場（若狭和田・白浜・鳥居浜・城山・若宮・はまなすパーク・えびす浜・難波江）
5	前庭 （はじめに触れる緑等）	1）駅前広場	若狭高浜駅前広場、若狭和田駅前
6		2）街路樹	桜並木（役場横、妙見山、中山観音寺線）
7		3）生垣	和田1区～3区、菌部、東三松など
8	中庭 （住民利用が主体のもの）	1）地区の広場	宅地造成などに伴い造られた各区の公園・広場（南団地、湯谷、坂田）、町営住宅の広場
9		2）児童センター・児童遊園	高浜・和田・青郷児童センター
10		3）ゲートボール場	若宮グラウンド、東三松グラウンドなど
11	庭園 （町内外の多くの人々が利用するもの）	1）都市公園等	東スカ公園、基幹公園
12		2）キャンプ場	若狭和田・五色山ほか
13		3）イベント広場	城山公園、脇坂公園
14		4）観光広場・花の名所	城山公園、安土山公園、五色山公園、ハーバルビレッジ、横津海の芝桜、馬居寺の紅葉
15		5）海水浴場	8つの海水浴場（若狭和田・白浜・鳥居浜・城山・若宮・はまなすパーク・えびす浜・難波江）
16		6）河川敷	関屋川、子生川
17	寺社	（目印の大木・鎮守の森）	杉森神社のオハツキイチョウ、青海神社のケヤキ、大成寺の紅梅・マキ、佐伎治神社のモミ・カシ、正善寺のサルスベリ、新宮神社のイチョウ・ムクロジ、今寺のイチョウ、小和田のナナモリ、高野のモリなど
18	グラウンド・体育施設	1）グラウンド・スポーツ施設・体育館	青葉ドーム、中央球場、青葉球場、B&G、中央体育館、西地区体育館など
19		2）レクリエーション施設	池田山公園、エルどらんど
20		3）公民館	高浜公民館、和田公民館、青郷公民館、内浦公民館
21		4）小中学校・保育所・児童館	高浜中学校、内浦小中学校、各小学校、各保育所、児童館
22	農地	1）田畑・果樹園	和田、菌部、子生、東三松、小和田等
23		2）貸し農園	保育所農園など
24		3）体験農園	いちご農園、ビオトープなど

第4章 計画推進のためのリーディング事業

4-1 生活に潤いと安心をもたらす緑の保全（持続可能な緑の保全）



1) パークマネジメント「ビーチの国際環境認証ブルーフラッグ」の発展と 持続可能なビーチの保全・活用事業



ビーチを地域共通の大切なオープンスペースと捉え、ビーチの国際環境認証ブルーフラッグの認証制度を活かした「水質」「安全とサービス」「環境教育と情報」「環境マネジメント」事業を先導的に推進する。

2) 市街地に隣接する農地の保全・活用事業



市街地と隣接する農地は、ビーチと同様に地域環境を保全する重要な緑地であることから農地を運営する農家・営農組合の活動を支援するとともに、子ども達が農地や里山での体験活動ができるよう、学校や公民館等との横断的な連携を強化していく。

3) 市街地と農地・海をつなぐ エコビレッジ（スマートタウン）事業：高浜エリア



都市計画区域内で大きな農地がcaろうじて残る菌部エリア。市街地と農地との緩衝帯として重要な緑地を提供している。近年道路も通り、開発が進みつつあることから、無秩序な開発が進まないよう、また高浜町内のスマートエネルギーモデルエリア「エコビレッジ（スマートタウン）」となるよう地域計画等を作成し、推進していく。また、若宮など海沿いの低未利用地も海と共にあるエコビレッジとしての魅力があることから検討を進めていく。

4-2 緑を活かした子育て環境の充実（緑の活用）



（城山公園再整備イメージ模型）

1) 保育所とつながる公園：（仮称）高浜公園



園部への高浜保育所の移転に伴い、幼少期の子どもが自発的に屋外活動を楽しみ、自然を通じた豊かな心を育めるような自由度のある遊び場公園（街区公園）を併設し、子育て環境の充実を図る。

2) 公民館とつながる公園：（仮称）和田公園



和田地区の中核となる児童公園（街区公園）として、和田公民館と併設する敷地に町民参加型での公園を整備し、子どもから高齢者までが交流し、多世代で子育てを見守る環境づくりを推進する。

3) 「新しく上質な、1ランク上の体験」



を提供する場：城山公園の再整備

「明るく爽やかな美しい海で、自分らしく遊び、クリエイティブに暮らせるところ」という高浜のライフスタイルのシンボルとなるような公園づくりを進め、自然を活かしたクリエイティブな子育て環境を整えていく。

4) 協働による青の里



百年の森プロジェクト：脇坂公園

青葉山から若狭湾につながる里海・里山の健康・体験フィールドとして再整備を進め、地域から愛される公園運営に取り組む。

4-3 町民参加による花と緑のまちづくり（緑の育成）



1) 花と緑のまちづくり住民事業の育成



花苗づくり、花壇の運営、芝桜（展望広場）、オープンガーデンなど、花と緑を通じたまちづくり活動を推進し、住民主体の活動を応援していく。

2) 地域主体の公園運営の推進



（横津海区、西三松区、中寄区等）

公園や広場を整備する場合は、地区と協働で計画づくりを進め、広場や公園の管理・運営について地区が主体となりパークマネジメントを実施できるよう推進していく。

3) パークマネジメント機運の醸成



新しく整備する公園、高浜の財産となるビーチや青葉山など、パークマネジメントをすでに実践している場所を含め、より一層地域資源が活用され、自由に豊かな遊びや多様な体験ができるように、パークマネジメント機運を醸成していく。

第5章 緑の目標と改善行動指針

5-1 緑の目標

(1) 緑の創出に関する主要な数値目標：目標年 令和13年度末（2032年3月末）

基準日：平成30年3月31日

種別		居住誘導区域：4,373人			用途地域：6,587人			都市計画区域：7,243人			高浜町全域：10,471人		
		箇所	面積（㎡）		箇所	面積（㎡）		箇所	面積（㎡）		箇所	面積（㎡）	
			計	1人当たり		計	1人当たり		計	1人当たり		計	1人当たり
住民利用系	都市公園	1	2,100	0.48	2	10,600	1.61	3	74,287	10.26	3	74,287	7.09
	地区等広場	3	3,730	0.85	11	15,014	2.28	15	22,336	3.08	18	34,255	3.27
	公共施設緑地	7	7,480	1.71	8	41,798	6.35	10	60,742	8.39	19	94,226	9.00
観光利用系	観光施設緑地	1	5,717	1.31	2	10,162	1.54	6	21,008	2.90	12	422,851	40.38
	防風林（緩衝緑地）	1	3,062	0.70	3	106,062	16.10	3	106,062	14.64	3	106,062	10.13
	砂浜（緩衝緑地）	0	0	0	0	0	0	2	225,000	31.06	3	320,000	30.56
都市公園等合計		13	22,089	5.05	26	183,636	27.88	39	509,435	70.33	59	1,051,681	100.44

※城山公園・（仮称）高浜公園・（仮称）和田公園を都市公園へ追加

※面積については、google マップより求積

1人当たり都市公園面積 （国・県：平成29年3月末）	高浜町	7.09 ㎡	福井県	16.8 ㎡	全国	10.4 ㎡
-------------------------------	-----	--------	-----	--------	----	--------

(2) 緑の育成に関する主要な数値目標

項 目	（平成30年度）2019年3月末	（令和13年度末）2032年3月末
花と緑の育成団体	0団体	2団体
花と緑の活動	7活動	12活動

2019年3月末の7活動：横津海芝桜、オープンガーデン、ガレージセール、蟬の里ビオトープ
婦人会花の活動、脇坂ラベンダー、オオキンレイカ保存活動

5-2 目標値の点検・評価・見直し

- ・数値目標を達成するためには、子どもの遊び場となる街区公園（旧児童公園）を高浜地区と和田地区の都市計画エリア内に計画的、着実に整備していくこと
- ・整備計画を策定する場合は、できる限り住民との協働に取り組み、運営に主眼を置いた施設づくりを実施すること
- ・自然環境の保全やパークマネジメントのためには、運営ノウハウのある組織を育成することが大切であるため、緑の育成団体の支援を重点的に取り組むこと
- ・目標値の点検は、毎年。目標値の評価、見直しは、5年ごとに実施すること

第6章 緑の配置・整備

6－1 都市公園の見直し・追加

1) 都市公園の見直し、追加

名 称	内 容
城山公園	・ 城山公園の再整備後、公園部分を都市公園指定
仮称) 高浜公園	・ 新設の高浜保育所に併設する(仮称) 高浜公園を都市公園指定(街区公園)
仮称) 和田公園	・ 和田公民館に併設する(仮称) 和田公園を都市公園指定(街区公園)

2) 都市公園条例の設置

公園整備と合わせて、都市公園条例を定め、都市公園として適切に運用するとともに、住民と協働したパークマネジメントに柔軟に対応できる体制を整える。

6－2 緑の地域別方針

次ページより、高浜地区、和田地区、青郷地区、内浦地区の地域別方針を図示する。

<高浜地区>

凡 例

み

子どもからお年寄りまで幅広いターゲットの公園

子

子育て世代ターゲットの公園

観

観光利用ターゲットの公園



緑の基点・結節点

都市公園または準ずる緑地

農用地区域
(緑地の区域)

居住誘導区域

用途地域

遊歩道・散策道

JR 小浜線・国道 27 号等

主な河川

城山公園再整備

観み

城山公園は高浜町の顔となる景勝地であるため、城山荘と一体的に海側の広域的な交流拠点となる公園として再整備し、充実を図る

子み

中町コミュニティ広場・旧役場・現高浜保育所

中町住宅、旧役場、現高浜保育所の跡地は、まちなかの重要な公共空地となることから、地域交流の場や広場整備を含め検討する

活用見込みのない公園の廃止を含め、身近な広場の集約化を推進する

青の松原の維持・保全

海辺の散策道の維持・充実

海辺の道路・散策道の維持・充実

中寄眺望広場

観

海沿い・国道沿いの眺望ポイントとして整備し、もてなし環境の充実を図る

身近な広場の住民運営の推進

公共施設の緑化および
バリアフリー化を推進

農地の維持・保全

(仮称) 高浜公園

子み

(仮称) 高浜公園は、高浜地区の基幹公園となる公園として整備し、新設される新高浜保育所と一体となって子育て世代の交流拠点となるよう維持・充実を図る

妙見山

み

妙見山の維持・充実を支援する



0 500m 1,000m

<和田地区>

凡 例

- み 子どもからお年寄りまで幅広いターゲットの公園
- 子 子育て世代ターゲットの公園
- 観 観光利用ターゲットの公園
- 緑の基点・結節点
- 都市公園または準ずる緑地
- 農用地区域 (概ねの区域)
- 居住誘導区域
- 用途地域
- 遊歩道・散策道
- JR 小浜線・国道 27 号等
- 主な河川

(仮称) 和田公園

(仮称) 和田公園は、和田地区の基幹公園となる公園として整備し、和田公民館・保育所・小学校等の周辺施設とのつながりを確保し、地域の交流拠点となるよう充実を図る

安土山・周辺緑地

愛宕山があり、魚付林として保全され、桜並木、展望台、散策道等が整備される安土山は、和田地区の貴重な緑地として住民協働による維持・充実を図る

若狭和田ビーチ

ブルーフラッグを取得する若狭和田ビーチは、海水浴を始め、キャンプやビーチ体験を住民協働により推進していく

青の松原の維持・保全

海辺の散策道の維持・充実

廃止を含め、身近な広場の集約化を推進

公共施設の緑化およびバリアフリー化を推進

農地の維持・保全

国道 27 号から南側は、大きな緑地空間としての農用地区域が広がり、稲作や畑作がされている。治水、防災、気候など、海際の生活環境の調整を担ってきたこれら農地の維持・保全を地域全体でサポートする必要がある。

0 500m 1,000m



大 飯 郡
お お い 町

<青郷地区>

凡 例



子どもからお年寄りまで幅広いターゲットの公園



子育て世代ターゲットの公園



観光利用ターゲットの公園



緑の基点・結節点

都市公園または準ずる緑地

農用地区域
(概ねの区域)

遊歩道・散策道

JR 小浜線・国道 27 号等

主な河川

青葉山登山道

観 み

青葉山は高浜町のシンボルとなる自然であり、多様な動植物が住み、登山道散策道が整備されていることから、観光のみならず幅広い憩いの場として維持・充実に努める

脇坂公園再整備

観 み

脇坂公園は、青郷地区の海際の拠点となる広場と眺望の場所であるため、海側の広域的な交流拠点となる公園として再整備し、充実を図る

池田山公園

子 み

池田山公園は、青郷地区の基幹公園となるため、子育て世代を中心に、青葉ふれあいドーム等公共施設と一体的な活用が図れるよう、充実していく

海辺の散策道の
維持・充実

里山の維持・保全

河川環境の保全

み

青郷地区の自然環境を支える
青葉山と関屋川流域の維持・
活用・保全を推進する

農地の維持・保全

身近な広場の住民運営の推進

活用見込みのない公園等の廃止を含め、身近な広場の集約化を推進

公共施設の緑化および
バリアフリー化を推進

横津海展望広場

み 観

横津海は、関屋川流域で、地域一体となり芝桜の名所を形成し、親しまれていることから、展望広場を整備し、花と緑を楽しむ場所づくりを推進する



0 0.5 1 2 4km

<内浦地区>

凡 例

- み 子どもからお年寄りまで幅広いターゲットの公園
- 子 子育て世代ターゲットの公園
- 観 観光利用ターゲットの公園
- 緑の基点・結節点
- 都市公園または準ずる緑地
- 農用地区域
(概ねの区域)
- 主な道路
- 遊歩道・散策道

内浦湾

内浦湾は、内浦地区の自然環境の基盤となっていることから、生活環境や産業とも整合を図りながら、地域の貴重な自然として保全に取り組む

観子み

観み

景勝地や海岸環境の維持・保全

活用見込みのない公園等の廃止を含め、身近な広場の集約化を推進

身近な広場の住民運営の推進

公共施設の緑化およびバリアフリー化を推進

農地の維持・保全
(棚田百選含む)

内 浦 湾

観み

五色山公園の維持・充実

五色山公園

展望台

匠の美術館

ヒロセオート

キャンプ場

神野浦港

高浜発電所

千畳敷

小黒飯漁港

難波江海水浴場

旧神野小学校

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

旧日引小学校

杉森の泉

遊び場

内浦公民館

内浦保育所

内浦小学校

旧音海小学校

音海漁港

音海断崖

押回鼻灯台

土瀬漁港

恵良岬公園

日引漁港

日引の棚田

第7章 高浜町 緑地・オープンスペース一覧

4つの基幹となる公園、身近な地区の広場や緑地、主に観光利用される公園や広場、海水浴場・緑地、そして球場や公民館などの社会教育施設、児童館や児童センターについて、それぞれの方針を以下に示す。

1. 基幹となる公園

新 新規整備 再 再整備 充 充実

	施設名称	地区	方 針	
1	仮称)高浜公園(菌部保育所隣地)	高浜	子育て世代の集える街区公園として整備	新
2	仮称)和田公園(和田公民館周辺)	和田	子育て世代の集える街区公園として整備	新
3	池田山公園	青郷	継続し遊具のある公園として利活用を図る	
4	内浦公民館・遊び場	内浦	継続し遊具のある公園として利活用を図る	

2. 地区等の身近な広場・緑地

	施設名称		方 針	
5	南団地公園	高浜	区管理を含め、遊具の撤去・新設や利活用を検討	
6	南区グラウンド(中央球場横)	高浜	区管理を含め、利活用を検討	
7	湯谷広場1(北側)グラウンド	高浜	区管理を含め、利活用を検討	
8	湯谷広場2(中)	高浜	区管理を含め、遊具の撤去・新設や利活用を検討	
9	湯谷広場3(南側)	高浜	区管理を含め、利活用を検討	
10	坂田グリーントウン広場1(東側)	高浜	区管理を含め、利活用を検討	
11	坂田グリーントウン広場2(西側)	高浜	区管理を含め、遊具の撤去・新設や利活用を検討	
12	中町コミュニティ広場・中町住宅跡地	高浜	居住誘導区域内の広場として一部再整備を検討	再
13	旧役場跡地	高浜	周辺の施設と調整を図り、利活用を検討	再
14	現高浜保育所跡地	高浜	周辺の施設と調整を図り、利活用を検討	再
15	中央公園(大西ふれあい広場)	高浜	中町コミュニティ広場の再整備に伴い廃止	
16	若宮グラウンド	高浜	高齢者を中心としたグラウンドとして継続	
17	畑遊園地	高浜	区管理を含め、遊具の撤去・新設や利活用を検討	
18	東スカ公園(街区公園)	和田	和田公園整備に伴い街区公園指定を外し、道路用地等として将来的に活用	
19	関屋区グラウンド	青郷	区管理として継続	
20	東三松グラウンド	青郷	区管理として継続	

3. 観光利用もされる公園・緑地・海水浴場

新 新規整備 再 再整備 充 充実

	施設名称	地区	方 針	
21	城山公園	高浜	まちの顔となる観光交流公園として再整備	再
22	東公園	高浜	防風林としての機能を維持し、公園機能について検討	
23	旧若宮苑	高浜	一部公衆トイレを設置。	充
24	中寄眺望広場	高浜	国道沿いの海の見える眺望広場として整備	新
25	文化会館口交差点広場	高浜	中寄眺望広場の整備に伴い廃止	
26	はまなす公園	和田	継続してバーベキュー等の観光広場として活用	
27	安土山公園1(下)	和田	高台の避難地活用を含め再整備を検討	充
28	安土山公園2(上)展望台	和田	高台の避難地活用を含め再整備を検討	充
29	脇坂公園	青郷	海の見える観光・健康交流公園として再整備	再
30	ハーバルビレッジ	青郷	継続して、青葉山の登山口、薬草体験施設として活用	
31	横津海展望広場	青郷	芝桜と里山景観の憩いの場として整備	新
32	五色山公園	内浦	桜の名所として今後の活用を検討	充
33	恵良岬公園	内浦	老朽化に伴い、広場機能を維持し、施設は検討	
34	若宮・城山・鳥居浜・白浜海水浴場	高浜	快適な海水浴場として維持・活用	
35	若狭和田ビーチ	和田	快適な海水浴場として維持・活用	
36	はまなす・えびす・難波江海水浴場	青郷	快適な海水浴場として維持・活用	
37	青の松原(高浜～和田)	－	地域の重要な防風林として保全	

4. 社会教育施設や児童館・児童センター

	施設名称	地区	方 針
38	中央球場	高浜	体育施設と合わせ継続して利活用を図る
39	和田球場(B&G)	和田	継続利用を含め、B&G施設の在り方を検討
40	青葉グラウンド	青郷	継続して、テニスコート及び球場の利活用を図る
41	高浜公民館	高浜	公民館活動を基本に、交流拠点として利活用を図る
42	和田公民館	和田	公民館活動を基本に、和田公園と連携し利活用を図る
43	青郷公民館	青郷	公民館活動を基本に、防災・交流拠点として利活用を図る
44	児童館(三松センター内)	青郷	児童館としての在り方を含め再整備を検討
45	高浜児童センター	高浜	地域交流の場へと計画的に移行
46	和田児童センター	和田	地域交流の場へと計画的に移行
47	青郷児童センター	青郷	地域交流の場へと計画的に移行

高浜町緑の基本計画（公園基本計画）

発 行 令和 2 年 3 月

発行者 福井県高浜町

編 集 総合政策課

〒919-2292 福井県大飯郡高浜町宮崎 86-23-2

TEL 0770-72-7711（直通）

FAX 0770-72-2889

E-mail seisaku@town.takahama.fukui.jp